

リビングライフグループ主催  
ご契約者様だけの特別講座

# 確定申告講座

## 住宅ローン控除

～マイナンバーカード利用有 × 戸建住宅（新築・中古）× 単独名義～



住まいから始まる幸せの生涯設計を提案します  
株式会社 **リビングライフ**

**LIVING LIFE**  
*Co.,Ltd.*

－パソコン・マイナンバーカード利用－

# 住宅ローン控除の確定申告方法 ～戸建住宅（新築・中古）～

## 〈注意事項〉

- マイナンバーカードを利用した手続き方法になります。
- カードリーダーが必要となります。
- 給与所得者、年末調整済みの方向けのご案内です。
- 住宅ローン控除の他、「医療費控除」「ふるさと納税」の申告方法も紹介しています。

# 目 次①

|                |          |                 |          |
|----------------|----------|-----------------|----------|
| ■ 必要書類一覧・注意事項  | 5~7ページ   | ■ 各種控除入力        | 41ページ    |
| ■ e-Tax利用事前準備  | 8~17ページ  | ■ 医療費控除         | 42~44ページ |
| ■ マイナンバー情報入力   | 18~29ページ | ■ ふるさと納税（寄付金控除） | 45~47ページ |
| ■ 申告内容事前チェック   | 30~32ページ | ■ 生命保険料控除       | 48~50ページ |
| ■ 源泉徴収票入力      | 33~36ページ | ■ 地震保険料控除       | 51~53ページ |
| ■ 配偶者控除        | 37ページ    |                 |          |
| ■ 16歳未満の扶養親族入力 | 38~39ページ |                 |          |

## 目 次②

|                 |          |           |       |
|-----------------|----------|-----------|-------|
| ■ 住宅ローン控除入力     | 54~67ページ | ■ 提出方法・期限 | 82ページ |
| ■ 入力内容確認        | 68~71ページ | ■ 提出書類一覧  | 83ページ |
| ■ 還付金額確認・本人情報入力 | 72~74ページ | ■ お問い合わせ先 | 84ページ |
| ■ 申告前データ保存      | 75ページ    |           |       |
| ■ 申告書送信         | 77~79ページ |           |       |
| ■ 帳票印刷・申告後データ保存 | 80~81ページ |           |       |

# 必要書類等一覧 ~住宅ローン控除~

| チェック欄                    | 書類名                      | 取得場所      | 備考欄  |
|--------------------------|--------------------------|-----------|--|
| <input type="checkbox"/> | マイナンバーカード                |           | パスワードが3種類あります※1 (提出書類ではありません)<br>分からぬ場合マイナンバーカードを利用した手続きができません |
| <input type="checkbox"/> | ICカードリーダー                | 家電量販店等    | マイナンバーカードを読み込むために必要です<br>お持ちのパソコンに適合するものをご購入ください               |
| <input type="checkbox"/> | 令和2年分源泉徴収票               | 勤務先       | 令和2年1月~12月に支給された給与所得が記載のもの                                     |
| <input type="checkbox"/> | 住宅取得資金にかかる借入金年末残高証明書(原本) | 借入金融機関等   | 令和3年1月末頃までに郵送されます<br>住宅ローンが複数ある方はすべて必要です※2                     |
| <input type="checkbox"/> | 登記簿謄本(土地・建物)(原本)         | 法務局       | 所有権移転後のもの  |
| <input type="checkbox"/> | 売買契約書・請負契約書(写)           | 不動産会社     |  |
| <input type="checkbox"/> | 中古住宅で基準の建築年数を超えた場合の証明書類  |           | 該当の場合のみ (耐震基準適合証明書・既存住宅性能評価書・既存住宅売買瑕疵保険の保険付保証明書等)              |
| <input type="checkbox"/> | 認定長期優良住宅証明書              |           | 該当の場合のみ  |
| <input type="checkbox"/> | 住民票                      | 役所        | 令和2年12月末までに購入物件に入居のもの<br>(入居年月日確認用で提出書類ではありません)                |
| <input type="checkbox"/> | すまい給付金の受取金額の確認資料         | すまい給付金事務局 | すまい給付金を受け取った方のみ<br>これから申請する方、受け取っていない方は不要                      |
| <input type="checkbox"/> | 住宅取得資金贈与を受けた金額の確認資料      |           | 該当の場合のみ 通帳など   |
| <input type="checkbox"/> | 税金の還付先口座の通帳              |           | 入力の際に使用します(提出書類ではありません)  |

※1・2 → 7ページ参照ください

## 必要書類一覧～医療費控除・ふるさと納税・生命保険料控除・地震保険料控除～ ※こちらは該当する方のみ必要となります※

| チェック欄                    | 書類名                 | 取得場所  | 備考欄           |
|--------------------------|---------------------|-------|---------------|
| <input type="checkbox"/> | 医療費通知（医療費のお知らせ）     |       |               |
| <input type="checkbox"/> | 医療費控除明細書及び付属する書類    | 国税庁HP | 指定書式※3        |
| <input type="checkbox"/> | 寄付金受領証明書（ふるさと納税申告用） | 納税地   | 複数ある場合はすべて    |
| <input type="checkbox"/> | 生命保険料控除証明書          | 保険会社  | 年末調整を行っていない場合 |
| <input type="checkbox"/> | 地震保険料控除証明書          | 保険会社  | 年末調整を行っていない場合 |

※3 → 7ページ参照ください

# 注意事項

## ※1 マイナンバーカードのパスワードについて

- 1.署名用電子証明書(6~16桁)
- 2.利用者証明用電子証明書(4桁)
- 3.券面事項入力補助用(4桁)

## ※2 年末残高証明書について

フラット35・ミックスローン等住宅ローンを複数お組みいただいている場合はすべて必要となります

## ※3 医療費明細書指定書式について

医療費集計フォーム

[https://www.keisan.nta.go.jp/r2/syotoku/ta\\_iryouhi\\_form\\_download.jsp?taxYear=20#bbctrl](https://www.keisan.nta.go.jp/r2/syotoku/ta_iryouhi_form_download.jsp?taxYear=20#bbctrl)

医療費控除明細書

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/iryouhikoujo2.htm>

※資料出典：国税庁ホームページ

当資料はホームページを一部加工・編集して掲載しています。デザインは変更になる場合があります。

※当資料の税務等に関する記載内容は、2021年1月時点における法令その他情報に基づき作成しており  
将来変更になる可能性がございます。

# 確定申告書の入力を始めましょう！



「確定申告特集」をクリック

国税庁のホームページへアクセス  
(インターネットで「国税庁 確定申告書作成コーナー」を検索)

『所得税の確定申告』をクリック

国税庁 NATIONAL TAX AGENCY  
ENHANCED BY Google

ホーム 税の情報・手続・用紙 刊行物等 法令等 お知らせ 国税庁等について

ホーム / 税の情報・手続・用紙 / 税について調べる / 所得税の確定申告

## 所得税の確定申告

令和2年分 確定申告特集

確定申告特集では、申告・納税の期限のほか、申告書の作成・提出の方法や納税の方法など、確定申告に関する情報を紹介しています。

3 令和2年分 確定申告特集 確定申告書等の作成もこちらから

令和2年分の確定申告においてご留意いただきたい事項 (PDF/1,521KB)  
個人事業者の方の確定申告

税について調べる

- 所得税（個人の確定申告書等の作成はこちから）
- タックスアンサー（よくある税の質問）
- 税の相談
- 税目別情報
- 路線価図・評価倍率表
- 災害関連情報
- 国際税務関係情報
- 税についての上手な調べ方

申告手続・用紙

# 令和2年分 特集 確定申告

確定申告会場に  
お越しになる方へ  
~会場への入場には入場整理券が必要です~  
入場整理券の入手方法等についてはこちら

4

確定申告書等の作成はこちら ➤

画面の案内に沿って金額等を入力することにより  
確定申告書等を作成することができます

「確定申告書等の作成はこちら」  
をクリック

告・納税：所得税及び復興特別所得税・贈与税は令和3年3月15日まで、個人事業者の消費税及び地方消費税は令和3年3月31日まで

【国税庁からのお知らせ】



スマートフォンでの申告が  
さらに便利に！



マイナポータルから  
控除証明書等を取得！



Chrome ×  
マイナンバーカード方式  
始まります！

「作成開始」をクリック

5



• 新規に申告書や決算書・収支内訳書を作成



• 途中で保存したデータ（拡張子が [.data]）  
を読み込んで、作成を再開

集計用ファイルのダウンロード

支払った医療費の内容や受取  
配当等の内容を表計算ソフ  
ウェアで確認することができます。

医療費集計フォーム

配当集計フォーム

メッセージボックスの確認

e-Taxの受付結果の確認や  
データのダウンロードがで  
きます。ご利用にはマイナンバーカ  
ードリーダライタが必要な  
（納税手続きなどの一部機能

確認する



## 『e-Taxで提出 マイナンバーカード方式』 をクリック

税務署への提出方法を選択してください。



- マイナンバーカード及びICカードリーダライタを利用してe-Taxができます。

- ICカードリーダライタの代わりに、マイナンバーカード対応のスマートフォンもご利用できます。

[マイナンバーカード対応のスマート  
フォンの利用方法は\[こちら\]\(#\)](#)

[ICカードリーダライタの対応機種は\[こちら\]\(#\)](#)



- 税務署で発行されたID・パスワード方式の届出完了通知を利用してe-Taxができます。



- 作成した申告書を印刷し、郵送等により提出します。

## ★注意★

マイナンバーカードを利用して  
パソコンから確定申告を行なう際には  
『カードリーダー』が別途必要となります

ICカードリーダライタの使用方法については取扱説明書等でご確認ください

『ICカードリーダライタの対応機種はこちら』  
より対応機種をご確認ください

## e-Taxを行う前の確認

トップ画面 > 事前確認 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

### e-Taxのご利用のための事前準備を行います

ご利用のパソコン環境（OS/ブラウザ）は、マイナンバーカード方式によるe-Taxの推奨バージョンではありません。  
 [推奨環境を確認する方はこちら](#)

#### 事前準備セットアップをご確認ください

事前準備セットアップは確定申告書等作成コーナー及びe-Taxを使用するために必要な環境設定です。

事前準備セットアップが確認できませんでした。  
事前準備セットアップ（拡張機能）がインストールされていないため、事前準備セットアップが確認できませんでした。  
最新バージョンの事前準備セットアップ（拡張機能）及び事前準備セットアップが必要となります。  
以下のボタンより事前準備セットアップのダウンロードを行い、事前準備セットアップ及び最新バージョンの事前準備セットアップ（拡張機能）をインストールしてください。

[事前準備セットアップファイルのダウンロード](#)

#### 推奨環境をご確認ください

国税庁において動作を確認した環境です。

|          |   |
|----------|---|
| OS       | Windows 8.1<br>Windows 10   |
| ブラウザ     | Internet Explorer 11<br>Microsoft Edge 86（※1）<br>Google Chrome 86 |
| PDF閲覧ソフト | Adobe Acrobat Reader DC   |

※1 ChromiumベースのMicrosoft Edgeが対象となります。

[WindowsとMacintoshの両方の推奨環境を確認する場合はこちら](#)

お持ちのパソコン環境がe-Taxの利用推奨環境に該当しているかご確認ください

対応していない場合、  
e-Taxの利用が出来ませんので  
ご注意ください

パソコンの環境が利用推奨環境に該当していることが確認できたら赤枠内の  
『事前準備セットアップファイルのダウンロード』をクリック

## 事前準備セットアップファイルのダウンロード

事前準備セットアップファイルをダウンロードし、デスクトップ等へ保存の上、セットアップファイルを実行して下さい。

□ [事前準備セットアップファイルの適用手順はこちら](#)

1

令和2年分事前準備セットアップ

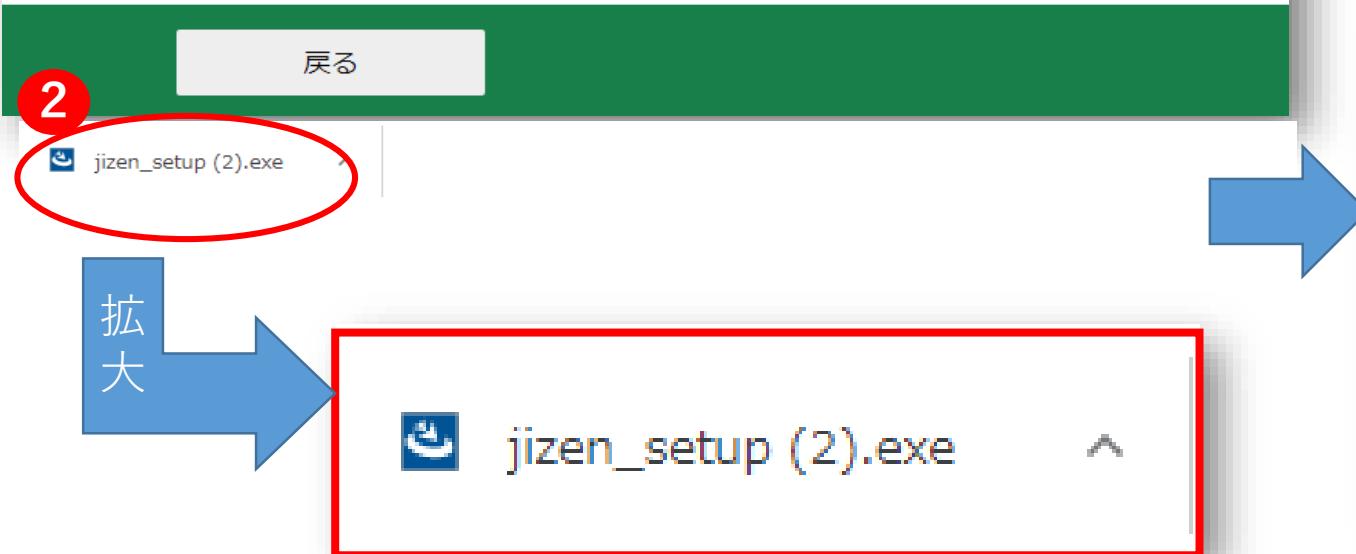


事前準備セットアップが正常に実行できない場合は、[こちら](#)をご確認ください。

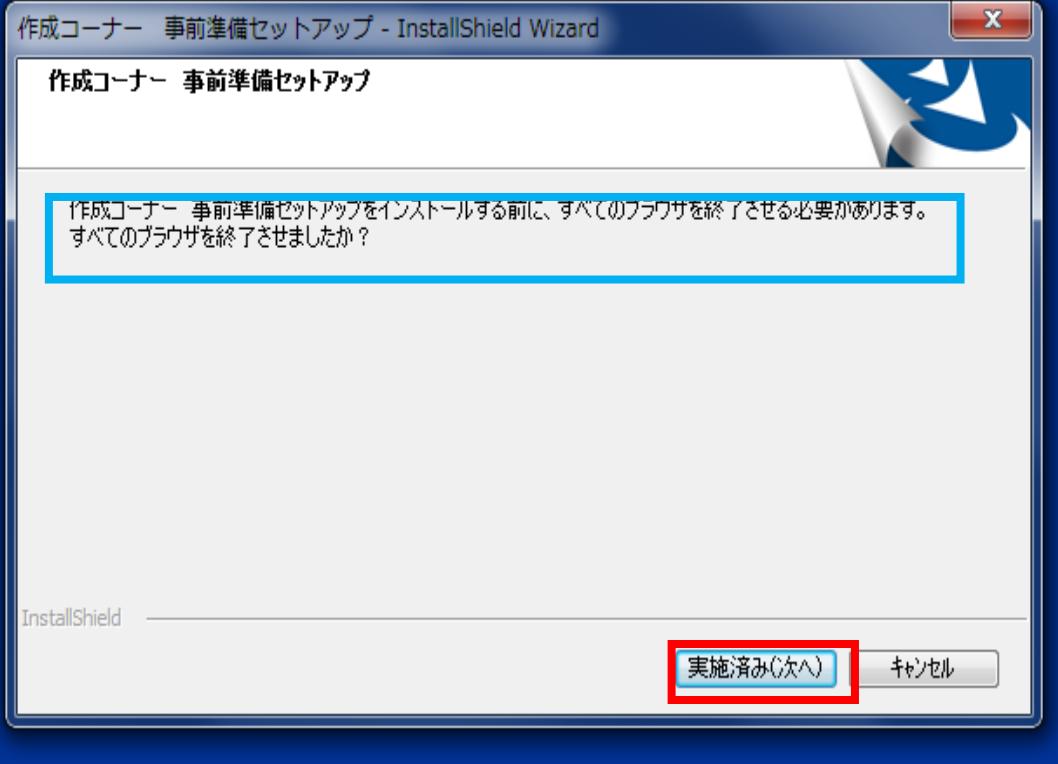
①『令和2年分事前準備セットアップ』をクリック

⇒②『jizen\_setup.exe』をクリック

⇒③『はい』をクリック

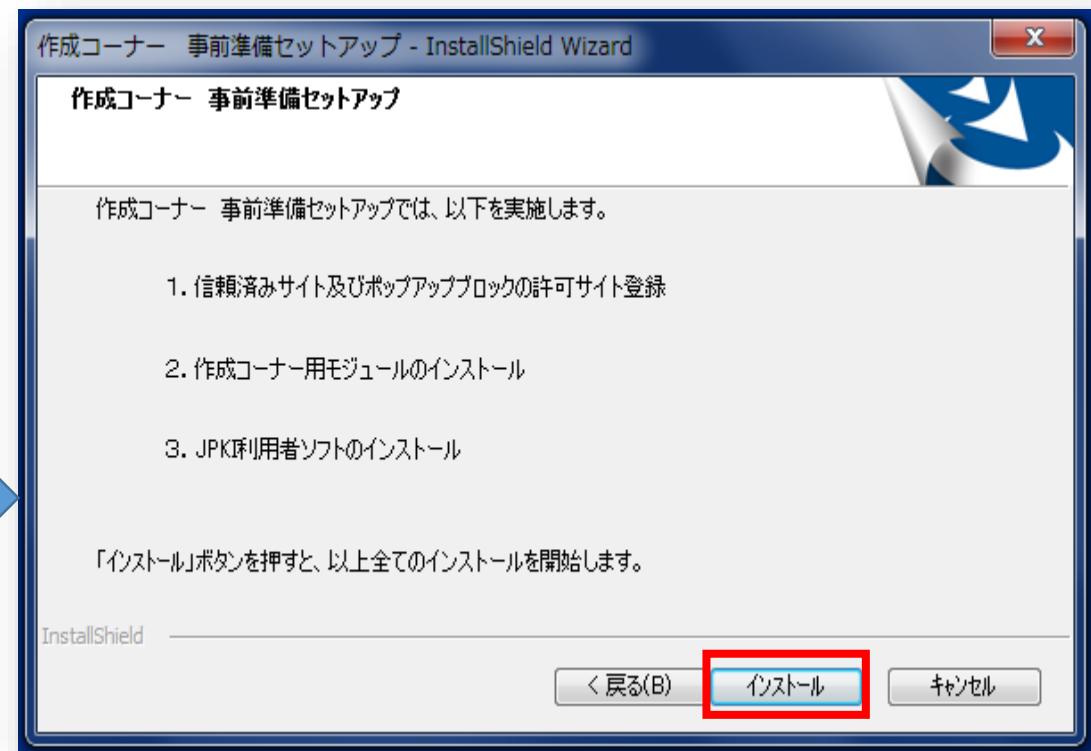


# 作成コーナー 事前準備セットアップ

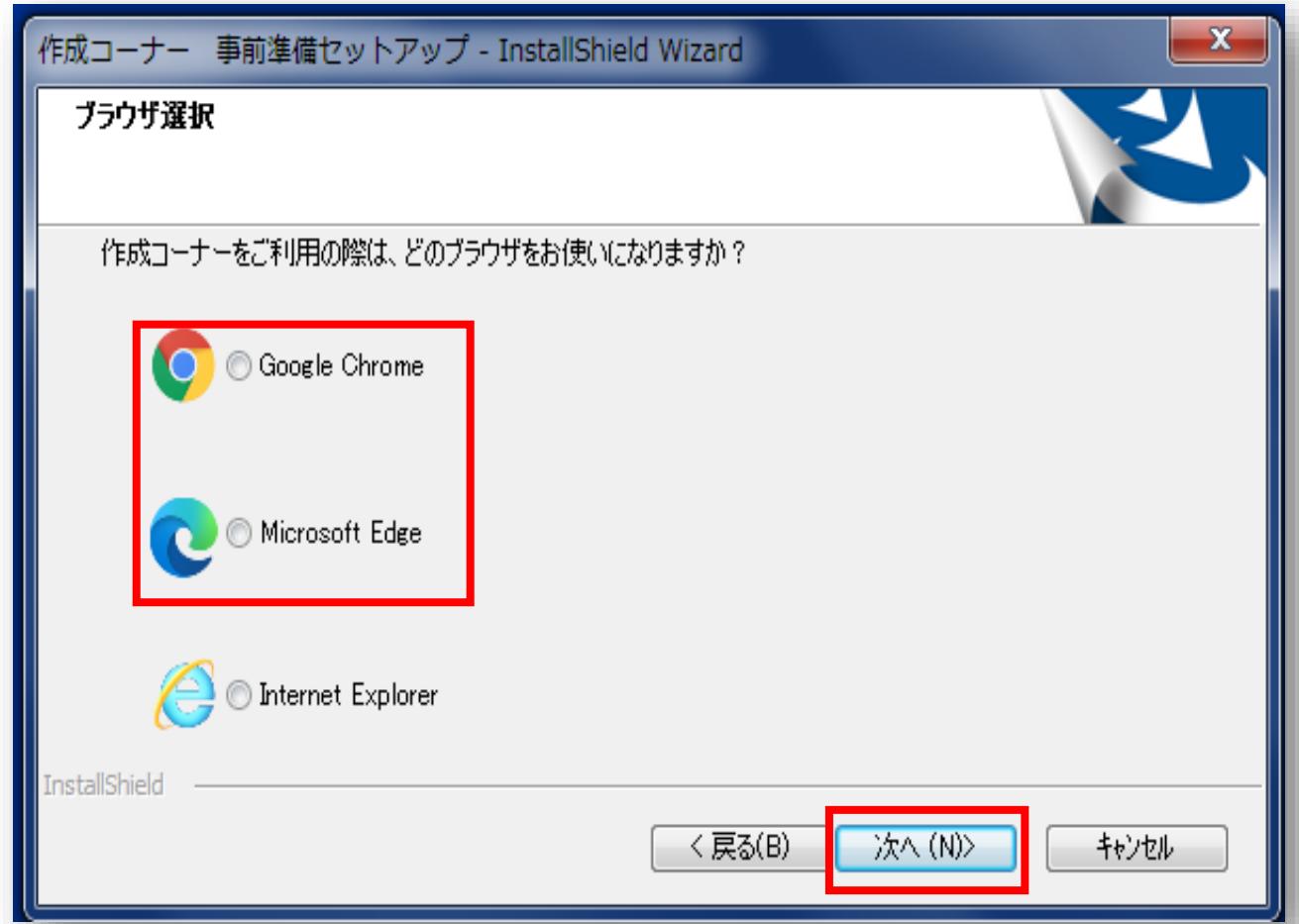


表示されたブラウザをすべて終了後  
赤枠内の『実施済み(次へ)』をクリック

『作成コーナー事前準備セットアップ』  
⇒『インストール』をクリック



## Google Chrome Microsoft Edgeの場合



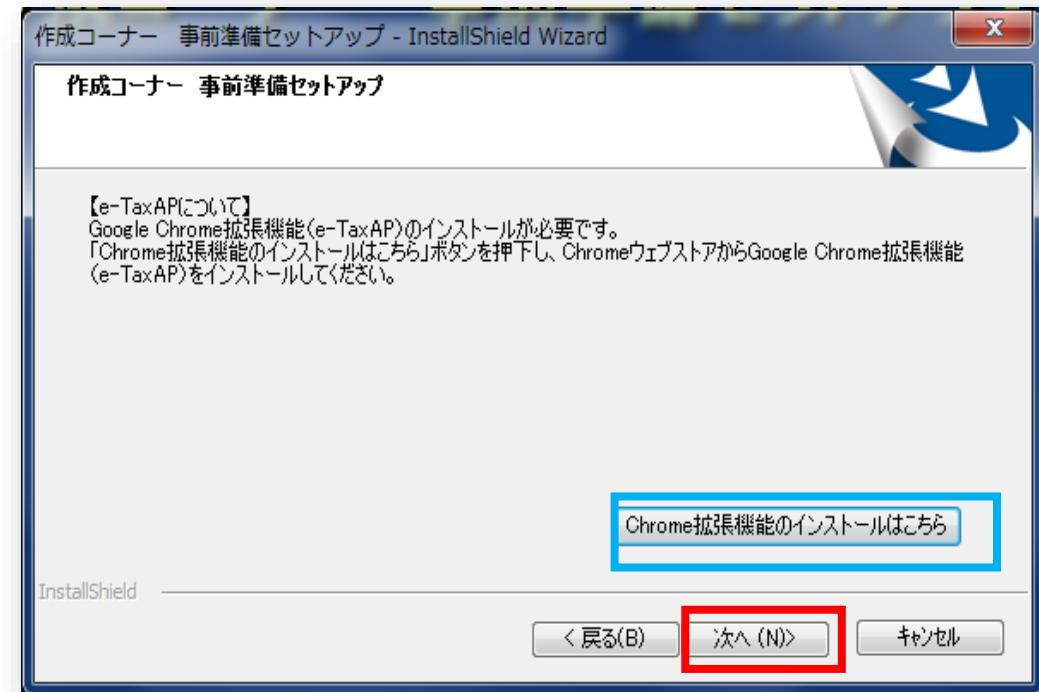
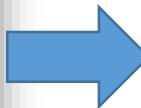
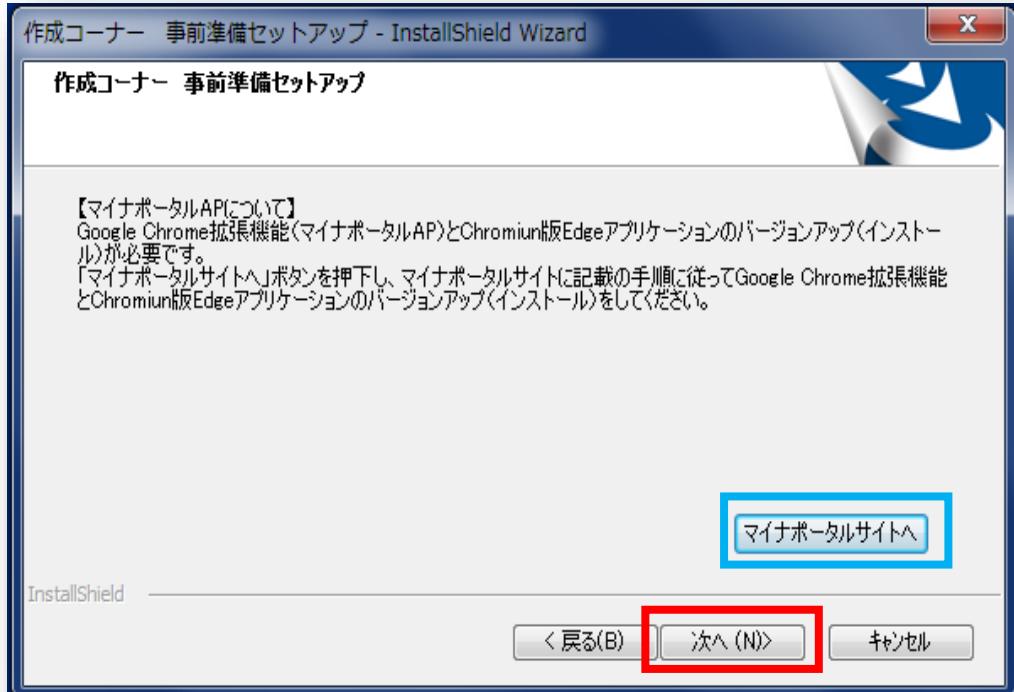
『Google Chrome』

もしくは

『 Microsoft Edge』

を選択し『次へ(N)>』をクリック

## Google Chrome Microsoft Edgeの場合



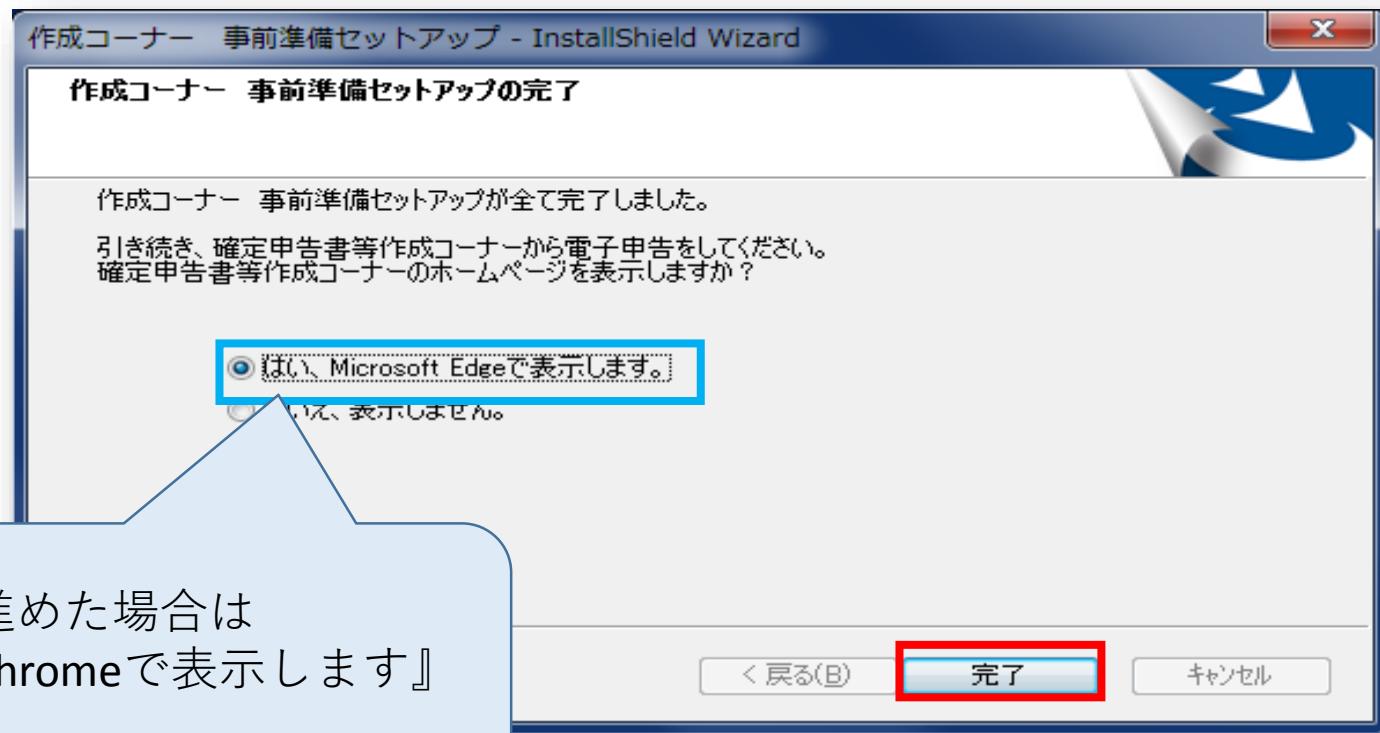
『マイナポータルサイトへ』を  
クリックし表示された画面の手順に  
従い操作します

操作完了後  
『次へ(N)>』をクリック

『Chrome拡張機能のインストールはこちら』  
をクリックし表示された画面の手順に  
従い操作します

操作完了後  
『次へ(N)>』をクリック

## Google Chrome Microsoft Edgeの場合

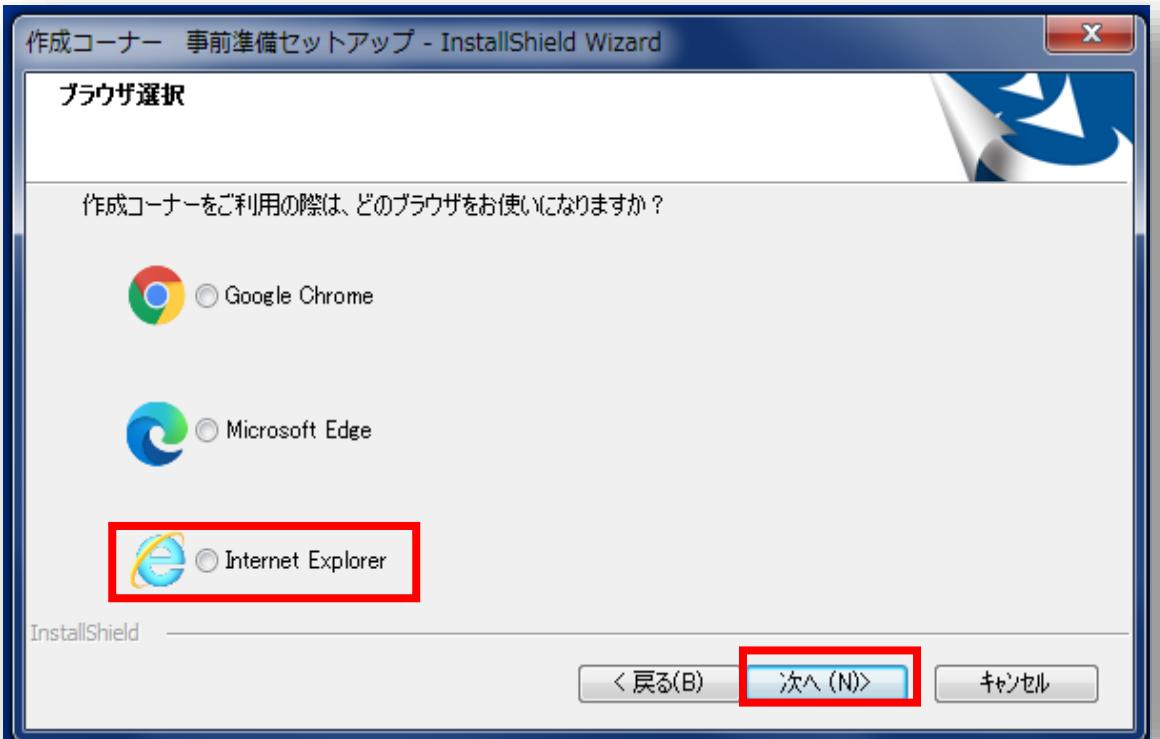


Google Chromeで進めた場合は  
『はい、Google Chromeで表示します』  
と表示されます

『作成コーナー事前準備セットアップの完了』  
画面が表示  
⇒『完了』をクリック

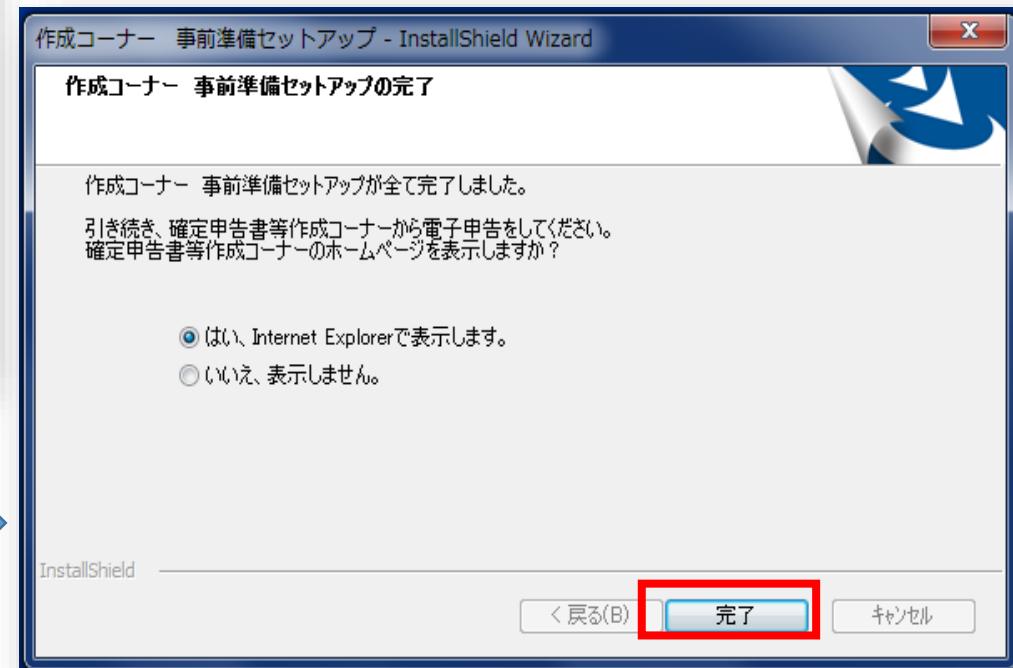
18ページへ

## Internet Explorerの場合



『Internet Explorer』を選択し  
『次へ(N)>』をクリック

『作成コーナー事前準備セットアップの完了』  
画面が表示  
⇒『完了』をクリック

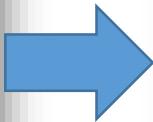


事前準備のセットアップが完了すると再度この画面に戻ります

- 2021/01/04 □ 令和2年分の確定申告書等作成コーナーを公開しました  
2021/01/04 □ 所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き（確定申告書等作成コーナー入力マニュアル付き版）を掲載しました  
2021/01/04 □ 65万円の青色申告特別控除の適用について（ご注意）

#### 申告書等を作成する

作成前にご利用ガイドをご覧ください。



#### 税務署への提出方法の選択

トップ画面 > 事前確認 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

- i マイナポータルから控除証明書を取得し、所得税の申告等に利用できます。  
利用にあたっての準備作業については以下のリンクからご確認ください。  
□ [マイナポータルの準備作業について](#)

税務署への提出方法を選択してください。



作成コーナートップ画面(左)が表示 ⇒ 『作成開始>』をクリック

『e-Taxで提出 マイナンバーカード方式』をクリック

次にマイナンバーカードのパスワード入力がありますので、お手元にご準備ください

## e-Taxを行う前の確認

トップ画面 > 事前確認

### e-Taxのご利用

『最新の事前準備セットアップが正常に適用されています。』と表示されていることを確認

事前準備セットアップを確認する

事前準備セットアップは確定申告書等作成用及びe-Taxを使用するために必要な環境設定です。

**i** 最新の事前準備セットアップが正常に適用されています。

推奨環境をご確認ください

国税庁において動作を確認した環境です。

e-Taxを行なう前の確認画面で  
ページ下部の  
赤枠内『利用規約に同意して次へ』を  
クリック

ページ下部へ  
スクロール

Google Chrome 86

PDF閲覧ソフト

Adobe Acrobat Reader DC

※1 ChromiumベースのMicrosoft Edgeが対象となります。

□ [WindowsとMacintoshの両方の推奨環境を確認する場合はこちら](#)

マイナンバーカードのパスワードをご確認ください

マイナンバーカードを取得した際に市区町村の窓口等で設定した以下のパスワードが必要です。

- 利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）（必須）
- 署名用電子証明書のパスワード（英数字6文字以上16文字以下）（必須）
- （初めてマイナンバーカード方式を利用する場合で、マイナンバーカードから氏名・住所等の情報を読み取る場合（※）のみ）券面事項入力補助用のパスワード（数字4桁）（任意）

※ 氏名・住所等は、マイナンバーカードから読み取らず直接入力することも可能です。

利用規約をご確認ください

確定申告書等作成コーナーのご利用の際は、利用規約への同意が必要です。

利用規約をご確認いただき、同意された場合は「利用規約に同意して次へ」ボタンをクリックしてください。

□ [確定申告書等作成コーナーの利用規約はこちら](#)

戻る

利用規約に同意して次へ

# マイナンバーカード利用者情報入力①

マイナンバーカード認証

トップ画面 > 事前確認 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

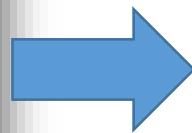
## マイナンバーカードによる認証を行います

マイナンバーカードを利用して、e-Tax利用のための登録状況の確認を行います。  
マイナンバーカードをICカードリーダライタにセットし、「マイナンバーカードの読み取り」ボタンをクリックしてください。

[ICカードリーダライタの利用方法に関するご質問はこちら](#)



マイナンバー  
カード  
の読み取り



個人番号カード ログイン

公的個人認証 利用者証明用パスワードを入力して下さい。

パスワード(P)

利用者証明用パスワードは数字4桁です。本パスワードは3回連続で間違えるとロックされますのでご注意ください。  
ロックした場合は市区町村窓口にてパスワード初期化を申請してください。

カードリーダーをパソコンと接続し  
マイナンバーカードを読み込みます  
カードの差込の向き等読み取り方法はお持ちの  
カードリーダーの取扱説明書をご確認ください

上記画面が表示  
青枠に『**利用者証明用パスワード(数字4桁)**』を  
入力し『OK』をクリック

**パスワード入力を3回連続で間違えると  
マイナンバーカードを利用した確定申告が  
出来なくなりますのでご注意ください**

# マイナンバーカード利用者情報入力②

※マイナンバーカードはカードリーダーに挿したままで手続きを進めてください※

国税電子申告・納税システム（e-Tax）

## マイナンバーカード方式の利用開始

利用者識別番号・暗証番号をお持ちの方はこちら

□ 利用者識別番号と暗証番号とは

利用者識別番号や暗証番号をお忘れになった方は、「戻る」ボタンを押してください。

初めてe-Taxをご利用される方はこちら

これまでに「利用者識別番号」を発行し  
e-Taxを利用したことがある方は  
青枠を選択し表示される画面の指示に従い  
手続きを進めてください ⇒30ページへ

初めてe-Taxを利用する方は赤枠を  
選択してください ⇒22ページへ

初めてe-Taxをご利用される方はこちら

マイナンバーカード方式の利用開始手続きを行います。  
「マイナンバーカード情報の確認へ」ボタンを押してください。

マイナンバーカード情報の確認へ

『マイナンバーカード情報の確認へ』  
をクリック

# マイナンバーカード利用者情報入力③

※マイナンバーカードはカードリーダーに挿したままで手続きを進めてください※

国税電子申告・納税システム (e-Tax)

受付システム

## マイナンバーカード情報の確認

氏名等の情報を入力してください。

### 入力方法の選択

- 直接入力する
- マイナンバーカードから読み取る

### マイナンバーカード情報

マイナンバーカードの読み取り

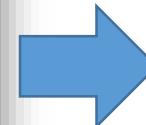
氏名漢字

生年月日

住所

性別

表示された内容に誤りがないかご確認の上、誤りがなければ「次へ」ボタンを押してください。



マイナンバーカード情報の読み取り

券面事項入力補助用パスワード（4桁）を入力してください。

 3回連続で間違えるとロックされますのでご注意ください。

マイナンバーカードが読み取れると  
「マイナンバーカード情報の読み取り」に移ります  
青枠に『券面事項入力補助用パスワード(数字4桁)』  
を入力し『OK』をクリック

※パスワード入力を3回連続で間違えると  
マイナンバーカードを利用した確定申告が  
出来なくなりますのでご注意ください

# マイナンバーカード利用者情報入力④

国税電子申告・納税システム（e-Tax）

受付システム

## マイナンバーカード情報の確認

氏名等の情報を入力してください。

### 【 入力方法の選択】

- 直接入力する
- マイナンバーカードから読み取る

### 【 マイナンバーカード情報】

マイナンバーカードの読み取り

|      |  |
|------|--|
| 氏名漢字 |  |
| 生年月日 |  |
| 住所   |  |
| 性別   |  |

表示された内容に誤りがないかご確認の上、誤りがなければ「次へ」ボタンを押してください。

戻る

次へ

マイナンバーカードの  
読み取りが完了すると

『氏名漢字』  
『生年月日』  
『住所』  
『性別』 が表示

内容に間違いが無いか確認し  
『次へ』をクリック

# マイナンバーカード利用者情報入力⑤

さらに便利に使いやすく  
国税電子申告・納税システム  
**e-Tax**

よくある質問

## 利用者情報の入力

利用者情報の入力 → 入力内容の確認 → 送信結果

以下の項目を入力し、『確認』をクリックしてください。

### 氏名等の入力

|                 |   |   |    |
|-----------------|---|---|----|
| 氏名(フリガナ)<br>※必須 | セイ : <input type="text"/> (例)コクゼイ   | メイ : <input type="text"/> (例)タロウ (全角カタカナ) |    |
| 氏名<br>※必須       | 姓 <input type="text"/>  | 名 <input type="text"/>                    | 編集 |
| 生年月日<br>※必須     | <input type="text"/>  |   |    |
| 性別              | <input type="text"/>  |   |    |
| 電話番号            | <input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> (半角数字) |   |    |
| 職業(事業内容)<br>※必須 | <input type="text"/> (全角)   |   |    |

### 納税地及び提出先税務署の入力

|            |   |                        |
|------------|---|------------------------|
| 郵便番号       | <input type="text"/> (例)100-8978 (半角数字)             | 郵便番号から住所と<br>提出先税務署を検索 |
| 住 所<br>※必須 | 都道府県市区町村<br>(都道府県市区町村は直接入力できません。)                   | 市区町村選択                 |
|            | (上段)<br>(住所(上段)については、都道府県市区町村と合わせて28文字以内で入力してください。) |                        |

『利用者情報の入力』  
ページ下部まで  
赤枠空欄を埋めていきます

記入例：  
会社員(サービス業)など

# マイナンバーカード利用者情報入力⑥

**税務署へ事業所等を納稅地として届け出ている方は入力してください。**

チェックボックスにチェックすると、事業所の所在地が入力できます。

**提出先税務署の選択**

**提出先税務署**  
※必須

リストから(1)都道府県を選択し、(2)税務署名を選択してください。  
(1)都道府県 (2)税務署  
所轄の税務署は[こちら](#)からご確認ください。

**納稅用確認番号等の入力**

**納稅用確認番号**  
※必須

電子納稅用の暗証番号です。  
半角数字6行を入力してください。  
 (半角数字)

**納稅用カナ氏名・名称**  
※必須

電子納稅時にATM等に表示されるご自身の氏名・名称です。  
必要があれば、すべて半角の24文字以内で更新してください。  
編集

**メールアドレス等の初期登録**

チェックボックスにチェックすると、メールアドレス等を登録できます。  
※なお、メールアドレス等は e-Taxホームページよりログインいただくと、登録・変更が可能です。

**その他参考事項等の入力**

チェックボックスにチェックすると、整理番号、参考となる事項の入力が可能です。

◀ 戻る    ✓ 確認

自営業等の方で事業所等を納稅地として届け出ている方はチェックボックスをクリックして入力してください

提出先税務署は  
マイナンバーカードの住所地から  
管轄の税務署が表示されます

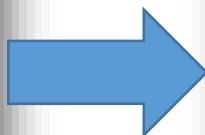
納稅要確認番号  
新しく6行の数字をお決めください

# マイナンバーカード利用者情報入力⑦

**メールアドレス等の初期登録**

チェックボックスにチェックすると、メールアドレス等を登録できます。  
※なお、メールアドレス等は e-Taxホームページよりログインいただくと、登録・変更が可能です。

|  |  |
|--|--|
| メインメールアドレス<br><small>メールアドレスの入力について</small>  | 登録されたメールアドレスに、確定申告に関するお知らせ(所得税及び復興特別所得税の確定申告期間、納期限、振替日、振替利用金融機関、予定納税額等)や電子納税証明書の発行確認等を電子申告・納税システムのメッセージボックスに格納した場合に、その旨をお知らせします。 <small>さらに詳しく</small> |
| <b>ご注意</b><br>メールアドレスを誤って入力されると、お知らせメール等が誤送信される可能性があります。<br>メールアドレスはお間違えのないよう入力してください。 |  |
| <input type="text"/> (半角英数)  | 確認のためもう一度入力してください。<br><input type="text"/> (半角英数)  |
| サブメールアドレス1   | 確認のためもう一度入力してください。<br><input type="text"/> (半角英数)  |
| サブメールアドレス2   | 確認のためもう一度入力してください。<br><input type="text"/> (半角英数)  |
| <input type="checkbox"/> お知らせメールへ表示する宛名<br><small>宛名の入力について</small>                    |  |
| 『メールアドレス等の初期登録』<br>のチェックボックスをクリックし<br>メールアドレスを入力します                                    |  |
| <input type="button" value="次へ"/>  |  |



メインメールアドレスを入力すると  
サブメールアドレスの入力が  
出来るようになります  
複数登録したい方は入力してください

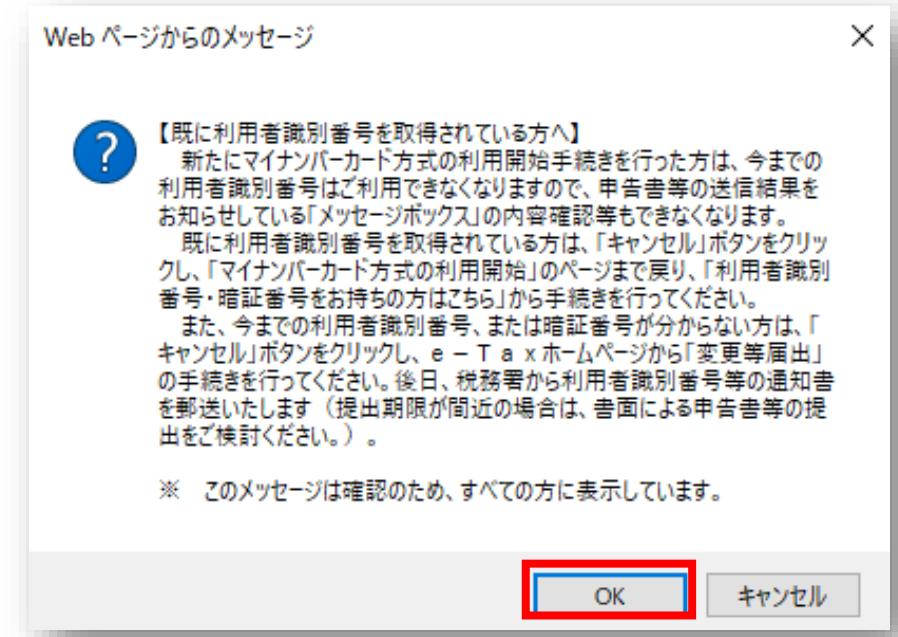
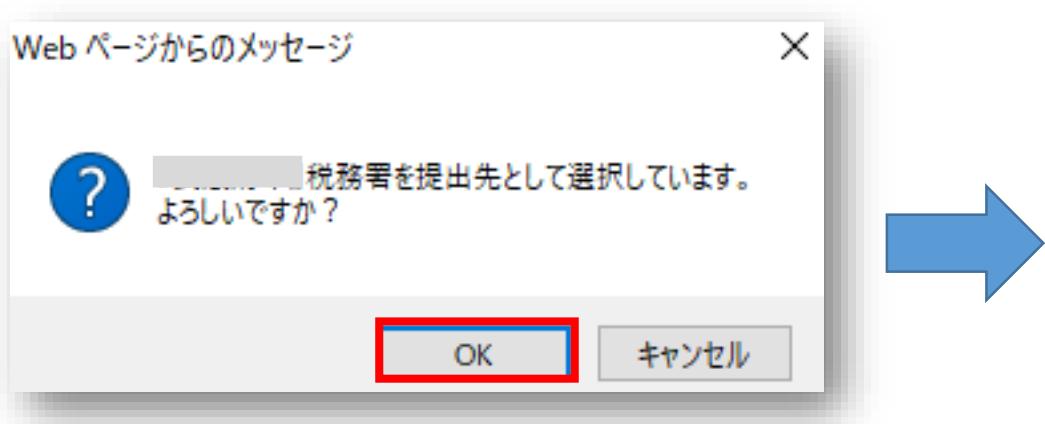
お知らせメールへ表示する宛名が  
表示されますので変更する場合は  
変更してください

すべて入力が完了したら  
赤枠内『確認』をクリック

お知らせメールに宛名を表示する場合は、左の四角にチェックの上、宛名を入力してください。

|  |  |
|--|--|
| サブメールアドレス1<br><small>確認</small>                |  |
| サブメールアドレス2<br><small>確認</small>                |  |
| お知らせメールへ表示する宛名<br><small>宛名の入力について</small>     |  |
| お知らせメールへ表示する宛名<br><small>宛名の入力について</small>     |  |
| その他参考事項等の入力                                    |  |
| <input type="checkbox"/> 整理番号、参考となる事項の入力が可能です。 |  |
| <input type="button" value="戻る"/>              | <input checked="" type="button" value="確認"/> |

## マイナンバーカード利用者情報入力⑧



提出先税務署の確認が表示  
⇒『OK』をクリック

続いて『利用者識別番号を取得している方へ』  
という注意喚起のメッセージが表示  
⇒『OK』をクリック

# マイナンバーカード利用者情報入力内容確認

The screenshot shows the 'e-Tax' user interface for confirming input data. The top navigation bar includes the 'e-Tax' logo and links for 'よくある質問' (FAQ) and 'よくある質問' (FAQ). The main menu has three tabs: '利用者情報の入力' (User Information Input), '入力内容の確認' (Input Content Confirmation), and '送信結果' (Transmission Result). The '入力内容の確認' tab is active. Below it, a note says: '以下の内容で間違いなければ、『送信』をクリックしてください。内容を訂正する場合は『訂正』をクリックしてください。' A list of input fields is shown on the left, each with a red border:

- 提出年月日
- 氏名(フリガナ)
- 氏名
- 生年月日
- 性別
- 電話番号

To the right, a detailed list of fields is displayed in a table format:

| 職業(事業内容)       |      |
|----------------|------|
| 郵便番号           |      |
| 住所             |      |
| 事業所等の所在地       | 郵便番号 |
|                | 住所   |
|                | 電話番号 |
| 提出先税務署         |      |
| 納税用確認番号        |      |
| 納税用法人名・名称      |      |
| メインメールアドレス     |      |
| サブメールアドレス1     |      |
| サブメールアドレス2     |      |
| お知らせメールの宛名表示区分 |      |
| お知らせメールへ表示する宛名 |      |
| 整理番号           |      |
| 参考事項           |      |

Below the table, a note says: '納税用確認番号は大切に保管してください。  
送信する前に、印刷、保存をお勧めします。  
訂正する場合は、『訂正』ボタンをクリックしてください。'

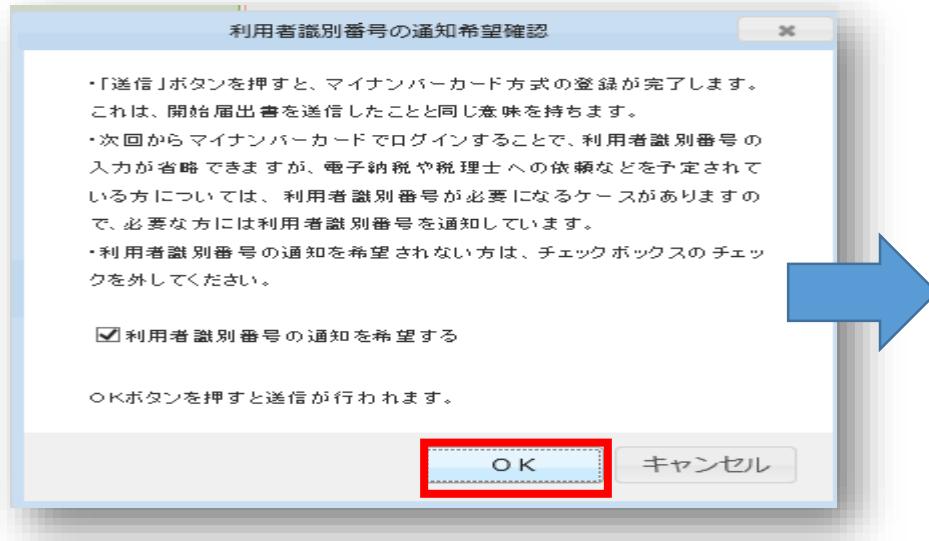
At the bottom are four buttons: '訂正' (Correction) in blue, '印刷' (Print) in blue, '保存' (Save) in blue, and '送信' (Send) in red.

入力内容確認画面が表示されますので、内容を確認します

青枠内の『保存』をクリックし、データ保存をお願いします

保存完了後、赤枠内『送信』をクリックします

# 利用者識別番号確認



『利用者識別番号の通知希望確認』が表示  
⇒そのまま『OK』をクリック

『送信結果』が表示  
青枠内『保存』からデータ保存をお願いします  
(印刷でも可)  
印刷した場合は大切に保管してください)

保存完了後、赤枠内『次へ』をクリックします

以上でマイナンバーカードを利用しての  
e-Taxの利用が出来るようになりました

利用者情報の入力

利用者情報の入力 > 入力内容の確認 > 送信結果

送信結果

様

送信された内容を受け付けました。

受付番号: [redacted]

提出年月日: 令和3年1月16日

提出先: [redacted] 稽務署

マイナンバーカード方式の登録が完了しました。  
次回からマイナンバーカードでログインすることで、以下の利用者識別番号の入力が省略できます。

|         |            |
|---------|------------|
| 利用者識別番号 | [redacted] |
|---------|------------|

※ 電子納税や税理士への依頼などを予定されている方については、利用者識別番号が必要になるケースがありますので、必要に応じて保存又は印刷を行ってください。  
※ 利用者識別番号はe-Taxの受付システムにログイン後、「利用者識別番号の通知・確認」から、いつでも確認することができますので、保存又は印刷の必要がなければそのまま次へ進んでください。  
※ 登録したメールアドレスにお知らせメールを送信しましたので、確認してください。  
メールが届かない場合は、登録したメールアドレスが誤っている場合がありますので、確認をお願いします。  
※ お知らせメールに表示する宛名は現在登録中です。  
メインメールアドレスに送信した案内メールの確認を行ってください。  
案内メール確認期限: 令和3年1月17日 22:14  
メールの確認が終わるまで、お知らせメールに宛名は表示されません。

印刷 保存 次へ

# 住宅ローン控除の申告の開始です

国税庁 確定申告書等作成コーナー ご利用ガイド よくある質問 よくある質問を検索

## 作成する申告書等の選択

トップ画面 > 事前確認 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

**i** 事業所得や不動産所得がある方は、所得税の確定申告書を作成する前に、青色申告決算書・収支内訳書を作成してください。

作成する申告書等と年分を選択してください。

令和2年分の申告書等の作成 ▼

過去の年分の申告書等の作成 ▼

トップ画面へ戻る

国税庁 確定申告書等作成コーナー ご利用ガイド よくある質問 よくある質問を検索

## 作成する申告書等の選択

トップ画面 > 事前確認 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

**i** 事業所得や不動産所得がある方は、所得税の確定申告書を作成する前に、青色申告決算書・収支内訳書を作成してください。

作成する申告書等と年分を選択してください。

令和2年分の申告書等の作成

**所得税** ● 所得税の確定申告書を作成します（医療費控除、寄附金控除、住宅ローン控除など）。

**決算書・収支内訳書** ● 事業所得や不動産所得がある方が、青色申告決算書や収支内訳書を作成します。

**消費税** ● 個人の事業者の方が、消費税の確定申告書を作成します。

**贈与税** ● 財産の贈与を受けた方が、贈与税の申告書を作成します。

令和2年分の申告書等の作成の「▼」をクリック  
「所得税」をクリック

## マイナポータル連携の選択

トップ画面 > 事前確認 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

マイナポータルから証明書等のデータを取得して申告書等を作成することができます。

マイナポータル  
と連携する

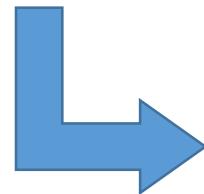
マイナポータル  
と連携しない

※ マイナポータルと連携するには、事前の準備が必要です。

マイナポータルと連携するには

戻る

「マイナポータルと連携しない」  
を選択し切り替わった画面から  
**「作成開始」**をクリック



「マイナポータル」の詳細は  
「マイナポータルと連携するには」  
をクリックしてご確認ください

マイナポータルの連携が可能な方は  
限定された方になりますので  
こちらでは連携をしない形式でご案内します

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

入力方法  
選択

入力方法選択

作成開始

く作成する申告書等の  
選択へ戻る

## 補足動画



補足動画があります  
こちらにアクセス  
してください

### 申告書の作成をはじめる前に

トップ画面 > 事前準備 > **申告書等の作成** > 申告書等の送信・印刷 > 終了

申告される方の生年月日

|    |   |   |   |
|----|---|---|---|
| 昭和 | 年 | 月 | 日 |
|----|---|---|---|

入力した生年月日は、中古住宅への表示や住民登録に使用します。

作成する確定申告書の提出方法

e-Taxにより税務署に提出する。

確定申告書等を印刷して税務署に提出する。

マイナンバーカードを使って  
電子申告をします

生年月日、確定申告書の提出方法を選択  
申告内容に関する質問にすべて答えてから  
**『次へ進む』**をクリック  
※選択する内容により質問数は変わります

地震保険料控除・生命保険料控除の申告  
⇒しない方は**次ページへ**  
⇒する方は**35ページへ**

### 申告内容に関する質問

質問

給与以外に申告する収入はありますか？

回答

はい いいえ

お持ちの源泉徴収票は1枚のみですか？

はい いいえ

勤務先で年末調整が済んでいますか？

はい いいえ

以下のいずれかの控除を受けますか？

- 医療費控除
- 寄附金控除
- 雑損控除
- (特定増改築等) 住宅借入金等特別控除
- 住宅耐震改修特別控除
- 住宅特定改修特別税額控除
- 認定住宅新築等特別税額控除

住宅ローン控除  
の申告をするため  
**「はい」**を選択

以下の控除の他に確定申告で追加する控除や年末調整の内容に変更はありますか？

繰越損失額がある場合は「はい」を選択してください。

- 医療費控除
- 寄附金控除
- 雑損控除
- (特定増改築等) 住宅借入金等特別控除
- 住宅耐震改修特別控除
- 住宅特定改修特別税額控除
- 認定住宅新築等特別税額控除

生命保険料控除  
地震保険料控除  
を申告する方は  
**「はい」**を選択

税務署から予定納税額の通知を受けていますか？

予定納税についてはこちら

戻る

次へ進む

# 源泉徴収票の入力①（生命保険料控除・地震保険料控除なし）

給与所得の入力

源泉徴収票の入力

給与等の支払者から交付された源泉徴収票の入力

データで交付された源泉徴収票の入力

給与等の支払者から交付された「xmlデータ」（拡張子が「.xml」のもの）をお持ちですか。

はい  いいえ

書面で交付された源泉徴収票の入力

書面で交付された源泉徴収票に記載されている金額について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。

入力内容の一覧

| 支払者の住所（居所）・所在地 | 支払金額 | 源泉徴収税額 | 源泉徴収税額の内書き | 操作 |
|----------------|------|--------|------------|----|
| 支払者の氏名・名称      |      |        |            |    |

入力する

源泉徴収票の入力

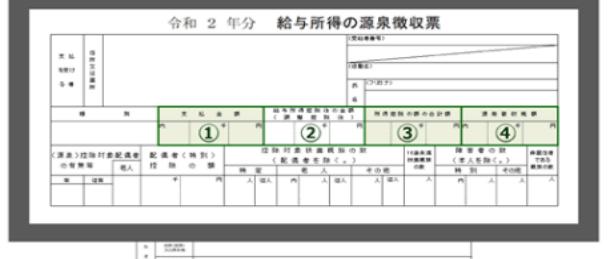
令和2年分の源泉徴収票に記載されているとおりに、入力してください。

①支払金額  円

②給与所得控除後の金額  
入力不要です。

③所得控除の額の合計額  円

④源泉徴収税額  
2段で記載されている場合、下の段の金額  円



源泉徴収票を紙で受け取っている方は  
**「いいえ」⇒「入力する」**をクリック

※源泉徴収票を「.xmlデータ」で  
受け取っている人は  
**「はい」⇒「ファイルを選択」**を  
クリックしデータの読み込みが可能です

# 源泉徴収票の入力②（生命保険料控除・地震保険料控除なし）

**源泉徴収票の入力**

令和2年分の源泉徴収票に記載されているとおりに、入力してください。

①支払金額  
 円

②給与所得控除後の金額  
入力不要です。  
 円

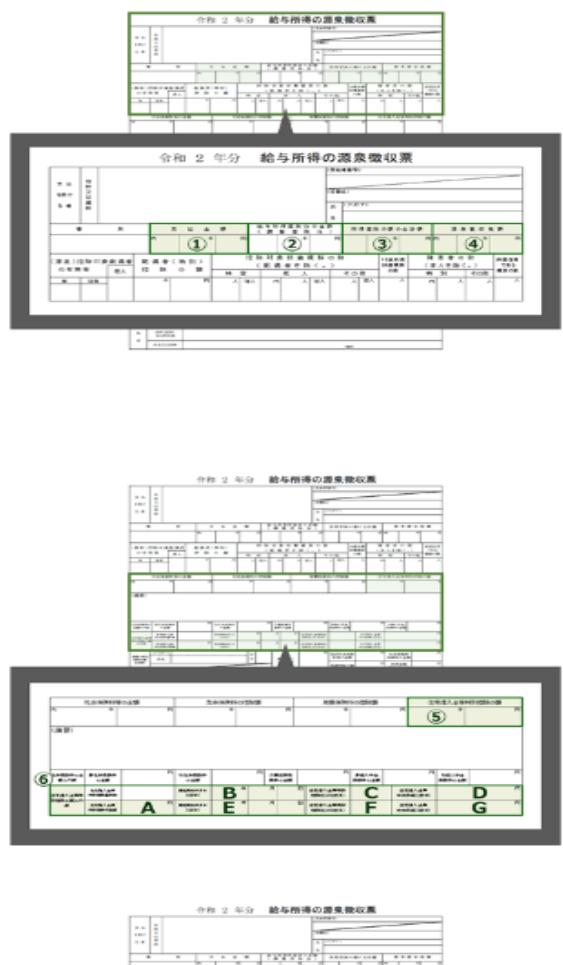
③所得控除の額の合計額  
 円

④源泉徴収税額  
2段で記載されている場合、下の段の金額  
 円

源泉徴収税額が2段で記載（内書き）  
2段で記載されている場合、上の段の金額

⑤住宅借入金等特別控除の額の記載  
 あり  なし

⑦所得金額調整控除額の記載  
 あり  なし



⑧支払者

住所（居所）又は所在地（全角28文字以内）（ビル名等省略可）

氏名又は名称（全角28文字以内）



**キャンセル** **入力内容の確認**

令和2年源泉徴収票をもとに赤枠内を入力

入力が完了後  
**『入力内容の確認』** をクリック

⇒40ページ左画面へ

# 源泉徴収票の入力①（生命保険料控除・地震保険料控除あり）

令和2年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告書作成コーナー

よくある質問

トップ画面 事前準備 申告書等の作成 申告書等の送信・印刷 終了

入力方法選択 申告書の作成をはじめる前に 収入金額・所得金額入力 所得控除入力 税額控除・その他の項目の入力 計算結果確認 住民税等入力 住所・氏名等入力

マイナンバーカード

## 収入金額・所得金額の入力

入力する項目の「入力する」ボタンをクリックし、開いた画面の案内にしたがって必要事項の入力を行ってください。  
?をクリックすると、項目についての説明が表示されます。

| 総合課税の所得       |           | (単位:円) |   |     |
|---------------|-----------|--------|---|-----|
| 所得の種類         | 入力・訂正内容確認 | 入力有無   | 入力内容から計算した所得金額<br>(?)から表示金額の説明を確認できます。) |     |
| 事業所得(営業・農業) ? | 入力する      |        |   | (?) |
| 不動産所得 ?       | 入力する      |        |   | (?) |
| 配当所得 ?        | 入力する      |        |   | (?) |
| 給与所得 ?        | 入力する      |        |   | (?) |

給与所得の『入力する』をクリック

給与所得の『入力する』をクリック

給与所得の入力

源泉徴収票の入力

給与等の支払者から交付された源泉徴収票の入力

データで交付された源泉徴収票の入力

給与等の支払者から交付された「xmlデータ」(拡張子が「.xml」のもの)をお持ちですか。

はい いいえ

書面で交付された年末調整済みの源泉徴収票の入力

□ 年末調整済みと年末調整済みでない源泉徴収票の見分け方

書面で交付された年末調整済みの源泉徴収票について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。

入力内容の一覧

| 支払者の住所(居所)・所在地 | 支払金額 | 源泉徴収税額 | 源泉徴収税額の内書き | 操作 |
|----------------|------|--------|------------|----|
| 支払者の氏名・名称      |      |        |            |    |

入力する

源泉徴収票を紙で受け取っている方は  
「いいえ」⇒「入力する」をクリック

※源泉徴収票を「.xmlデータ」で  
受け取っている人は  
「はい」⇒「ファイルを選択」を  
クリックしデータの読み込みが可能です

# 源泉徴収票の入力②（生命保険料控除・地震保険料控除あり）

## 給与所得の入力

令和2年分の源泉徴収票に記載されているとおりに、入力してください。  
源泉徴収票に記載のない控除は、後の各控除の入力画面から入力してください。

①支払金額  
 円

②源泉徴収税額  
2段で記載されている場合、下の段の合額  
 円

源泉徴収税額が2段で記載（内書き） ①  
2段で記載されている場合、上の段の合額

③「（源泉）控除対象配偶者の有無等」、「配偶者（特別）控除の額」のいずれかの記載  
0の場合は「なし」を選択してください。  
 あり  なし

④控除対象扶養親族の数の記載  
0の場合は「なし」を選択してください。  
 あり  なし

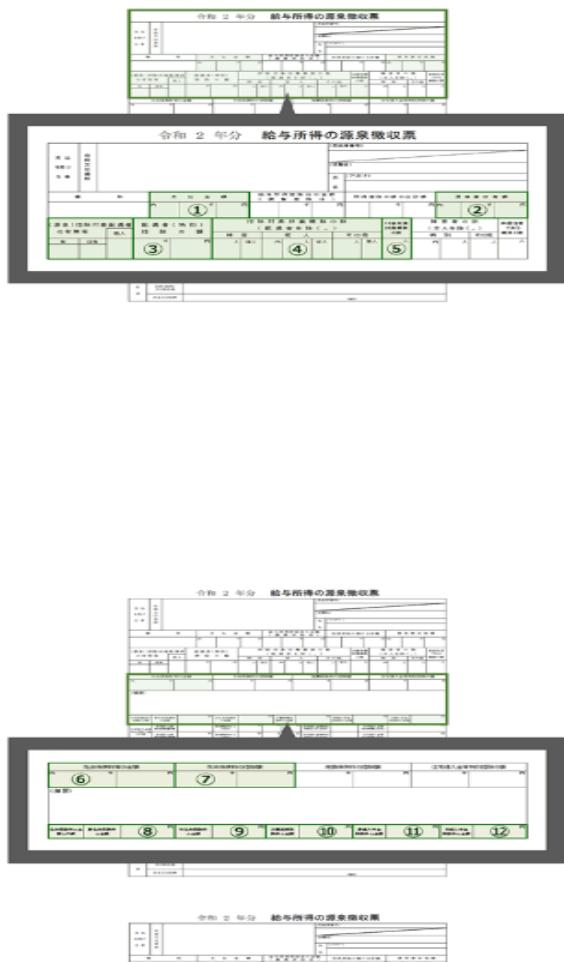
⑤16歳未満扶養親族の数の記載  
 あり  なし

⑥社会保険料等の金額  
2段で記載されている場合、下の段の合額  
 円

社会保険料等が2段で記載（内書き） ②  
2段で記載されている場合、上の段の合額

⑦生命保険料の控除額の記載  
 あり  なし

⑧地震保険料の控除額の記載  
 あり  なし



## ⑨住宅借入金等特別控除の額の記載

あり  なし

## ⑩所得金額調整控除額の記載

あり  なし

## ⑪本人が障害者、⑫寡婦・ひとり親、 ⑬勤労学生のいずれかの記載

あり  なし

## ⑭支払者

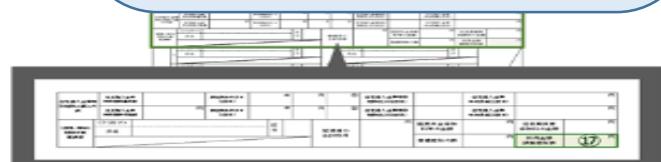
住所（居所）又は所在地（全角28文字以内）（ビル名等  
省略可） ⑭

氏名又は名称（全角28文字以内）

源泉徴収票の内容を  
記載の通りにすべて入力

「あり」「なし」の選択は  
源泉徴収票を確認し選択

「あり」を選択した項目に  
入力箇所が追加表示された場合  
もれなく入力



すべて入力後クリック

キャンセル

入力内容の確認

# 配偶者控除の入力【該当する方のみ】 (生命保険料控除・地震保険料控除あり)

給与所得の入力

源泉徴収票の入力

給与等の支払者から交付された源泉徴収票の入力

データで交付された源泉徴収票の入力

給与等の支払者から交付された「xmlデータ」（拡張子が[.xml]のもの）をお持ちですか。

はい いいえ

書面で交付された年末調整済みの源泉徴収票の入力

□ 年末調整済みと年末調整済みでない源泉徴収票の見分け方

書面で交付された年末調整済みの源泉徴収票について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。

入力内容の一覧

| 支払者の住所（店舗）・所在地                    | 支払金額       | 源泉徴収税額   | 源泉徴収税額の内書き | 操作    |
|-----------------------------------|------------|----------|------------|-------|
| 1 東京都大田区西蒲田8-11-11<br>株式会社リビングライフ | 5,639,260円 | 135,500円 | 円          | 訂正 削除 |

扶養支出控除の入力

給与所得者の特定支出控除の適用を受けますか？

□ 給与所得者の特定支出控除について

はい いいえ

ページ下部へスクロール

前に戻る 次へ進む

確認

給与所得の入力画面で、以下のいずれかの操作が行なわれました。  
・所得控除等の内容の選択ボタンを選択又は変更  
・入力を削除  
引き続き、源泉徴収票に記載された所得控除等の入力画面へ遷移しますので、源泉徴収票をご用意の上、入力内容を確認してください。  
(TA-M783002)

閉じる

配偶者（特別）控除の入力

青色申告者の事業専従者として給与の支払を受けている方及び白色申告者の事業専従者は、配偶者（特別）控除の対象になりません。  
夫婦の間で互いに配偶者特別控除の適用を受けることはできません。

配偶者の氏名（全角10文字以内）

配偶者の生年月日

配偶者の障害者の該当

□ 障害者の該当についてはこちら  
障害者の場合は選択してください。

国外居住状況

□ 配偶者の方が非居住者である。  
□ 必要書類の提出

別居の該当

□ 配偶者の方と別居している。

配偶者の所得金額等

□ 入力方法はこちら  
配偶者の給与の 収入 金額  
給与所得の源泉徴収票の支払金額の合計を入力してください。  
円

配偶者の公的年金等の既所得の 収入 金額  
公的年金等の源泉徴収票の支払金額の合計を入力してください。  
円

配偶者の上記以外の 所得 金額  
収入金額から必要経費等を差し引いた後の金額を入力してください。  
円

次へ進む

「配偶者(特別)控除の入力」  
画面に移動後  
赤枠内の該当箇所を入力  
  
右下の『次へ進む』をクリック

# 扶養控除（16歳未満）の入力①【該当する方のみ】 （生命保険料控除・地震保険料控除あり）

## 扶養控除の入力

⚠ 配偶者の方は「配偶者（特別）控除の入力」画面から入力してください。  
本年分の合計所得金額が48万円を超える方は、扶養控除の対象になりません。  
青色申告者の事業専従者としての給与の支払を受けている方及び白色申告者の事業専従者は、扶養控除の対象なりません。  
他の納税者の同一会計配偶者又は扶養親族とされている方は、扶養控除の対象なりません。

扶養親族について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。（最大16歳未満6人・16歳以上6人）

※ 満16歳未満の扶養親族の方をこの画面に入力すると、「住民税等」の入力画面に引き継がれます。

入力内容の一覧

| 扶養親族の氏名 | 続柄 | 生年月日 | 年齢 | 扶養控除額 | 操作     |
|---------|----|------|----|-------|--------|
|         |    |      |    |       | 障害者控除額 |

**入力する**

次へ進む

## 扶養控除の入力

扶養親族の情報を入力してください。  
※ 満16歳未満の扶養親族の方をこの画面に入力すると、「住民税等」の入力画面に引き継がれます。

扶養親族の氏名（全角10文字以内）

続柄

生年月日  
 年  月  日

障害者の該当  
 障害者の該当についてはこちら

国外居住親族 ?  
 扶養親族の方が非居住者である。  
 必要書類のご案内

別居の該当  
 扶養親族の方と別居している。

複数入力する場合はこちら

キャンセル 続けてもう1人入力 入力内容の確認

# 扶養控除（16歳未満）の入力②【該当する方のみ】 （生命保険料控除・地震保険料控除あり）

## 扶養控除の入力

扶養親族の情報を入力してください。  
※ 満16歳未満の扶養親族の方をこの画面に入力すると、「住民税等」の入力画面に引き継がれます。

扶養親族の氏名（全角10文字以内）

続柄

生年月日  
  年  月  日

障害者の該当  
 [障害者の該当についてはこちら](#)

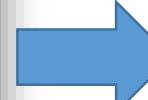
障害者の場合は選択してください。

国外居住親族  
 扶養親族の方が非居住者である。  
 [必要書類のご案内](#)

別居の該当  
 扶養親族の方と別居している。

## 確認

年末時点で16歳未満となる方は、扶養控除の対象とはなりません。  
入力した情報は、「住民税・事業税に関する事項の入力」画面に引き継がれます。  
入力内容に誤りがない場合は、「はい」を、入力内容を確認する場合は、「いいえ」をクリックしてください。  
(TA-W766003)



## 扶養控除の入力

扶養親族について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。（最大16歳未満6人・16歳以上6人）  
※ 満16歳未満の扶養親族の方をこの画面に入力すると、「住民税等」の入力画面に引き継がれます。

扶養親族について、扶養親族の氏名、続柄、生年月日、年齢、扶養控除額、障害者控除額を入力できます。  
扶養親族の操作ボタンには「訂正」と「削除」があります。

| 扶養親族の氏名 | 続柄 | 生年月日      | 年齢 | 扶養控除額 | 操作                                |                                   |
|---------|----|-----------|----|-------|-----------------------------------|-----------------------------------|
|         |    |           |    |       | 障害者控除額                            |                                   |
| 1 山田太郎  | 子  | 令和2年7月10日 | 0歳 | 0円    | <input type="button" value="訂正"/> | <input type="button" value="削除"/> |

次のページ右側の画面に進みます

**給与所得の入力**

**源泉徴収票の入力**

**給与等の支払者から交付された源泉徴収票の入力**

データで交付された源泉徴収票の入力

給与等の支払者から交付された「xmlデータ」（拡張子が[.xml]のもの）をお持ちですか。

はい　いいえ

書面で交付された源泉徴収票の入力

書面で交付された源泉徴収票に記載されている金額について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。

入力内容の一覧

| 支払者の住所（居所）・所在地   | 支払金額       | 源泉徴収税額   | 源泉徴収税額の内書き | 操作    |
|------------------|------------|----------|------------|-------|
| 東京都大田区西蒲田8-11-11 | 5,639,260円 | 135,500円 | 円          | 訂正 削除 |
| 株式会社リビングライフ      |            |          |            |       |

前へ戻る 次へ進む

入力内容を確認後「次へ進む」をクリック  
切り替わった画面のページ下部へスクロール  
「**入力終了(次へ)>**」をクリック

トップ画面 事前準備 申告書等の作成 申告書等の送信・印刷 終了  
 入力方法選択 申告書の作成をはじめる前に 収入金額・所得金額入力 所得控除入力 税額控除・その他の項目の入力 計算結果確認 住民税等入力 住所・氏名等入力  
 書面提出

**収入金額・所得金額の入力**

入力する項目の「入力する」ボタンをクリックし、開いた画面の案内にしたがって必要事項の入力を行ってください。  
 ?をクリックすると、項目についての説明が表示されます。

総合課税の所得 (単位：円)

| 所得の種類        | 入力・訂正 内容確認 | 入力有無 | 入力内容から計算した所得金額<br>(?から表示金額の説明を確認できます。) |
|--------------|------------|------|--|
| 事業所得（営業・農業）? | 入力する       |      |  |
| 不動産所得?       | 入力する       |      |  |
| 利子所得?        | 入力する       |      |  |
| 配当所得?        | 入力する       |      |  |
| 給与所得?        | 訂正・内容確認    | ✓    | 4,068,800                              |
| 公的年金等        | 入力する       |      |  |
| 離所得?         | 入力する       |      |  |
| 業務           | 入力する       |      |  |
| その他          | 入力する       |      |  |

ページ下部へスクロール (単位：円)

分離課税の所得

| 所得の種類          | 入力・訂正 内容確認 | 入力内容から計算した所得金額<br>(?から表示金額の説明を確認できます。) |
|----------------|------------|--|
| 土地建物等の譲渡所得?    | 入力する       |  |
| 株式等の譲渡所得等?     | 入力する       |  |
| 上場株式等に係る配当所得等? | 入力する       |  |
| 先物取引に係る離所得等?   | 入力する       |  |
| 退職所得?          | 入力する       |  |

決算書・収支内訳書作成コーナーへ

\* 決算書・収支内訳書を作成開始・再開又は訂正する方はこちらをクリックしてください。

< 戻る 入力終了(次へ)>

トップ画面 → 事前準備 → 申告書等の作成 → 申告書等の送信・印刷 → 終了

入力方法選択 → 申告書の作成をはじめる前に → 収入額・所得金額入力 → **所得控除入力** → 税額控除・その他の項目の入力 → 計算結果確認 → 住民税等入力 → 住所・氏名等入力

**書面提出**

## 所得控除の入力

所得から差し引かれる金額(所得控除)に関する項目の入力を行います。

ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出された方が確定申告を行う場合には、ワンストップ特例の適用を受けることができません。  
確定申告を行う際に、全てのふるさと納税の金額を寄附金控除額の計算に含める必要がありますのでご注意ください。  
配偶者や扶養親族の障害者控除の入力は、「配偶者控除」、「扶養控除」の入力画面から行ってください。

| 所得控除  |                         | (単位: 円)                             |   |
|---|-------------------------|-------------------------------------|---|
| 所得控除の種類<br>(各所得控除の要旨は <a href="#">こちら</a> ) | 入力・訂正<br>内容確認           | 入力<br>有無                            | 入力内容から計算した控除額<br>( <a href="#">?をクリックすると表示金額の解説を確認できます。</a> ) |
| 雑損控除 <a href="#">?</a>                      | <a href="#">入力する</a>    |                                     | <a href="#">?</a>   |
| 医療費控除 <a href="#">?</a>                     | <a href="#">入力する</a>    |                                     | <a href="#">?</a>   |
| 社会保険料控除 <a href="#">?</a>                   | <a href="#">入力する</a>    |                                     | <a href="#">?</a>   |
| 小規模企業共済等掛金控除 <a href="#">?</a>              | <a href="#">入力する</a>    |                                     | <a href="#">?</a>   |
| 生命保険料控除 <a href="#">?</a>                   | <a href="#">入力する</a>    |                                     | <a href="#">?</a>   |
| 地震保険料控除 <a href="#">?</a>                   | <a href="#">入力する</a>    |                                     | <a href="#">?</a>   |
| 寄附金控除 <a href="#">?</a>                     | <a href="#">入力する</a>    |                                     | <a href="#">?</a>   |
| 寡婦・ひとり親控除 <a href="#">?</a>                 | <a href="#">入力する</a>    |                                     | <a href="#">?</a>   |
| 勤労学生控除 <a href="#">?</a>                    | <a href="#">入力する</a>    |                                     | <a href="#">?</a>   |
| 障害者控除 <a href="#">?</a>                     | <a href="#">入力する</a>    |                                     | <a href="#">?</a>   |
| 配偶者控除 <a href="#">?</a>                     | <a href="#">入力する</a>    |                                     | <a href="#">?</a>   |
| 配偶者特別控除 <a href="#">?</a>                   | <a href="#">入力する</a>    |                                     | <a href="#">?</a>   |
| 扶養控除 <a href="#">?</a>                      | <a href="#">訂正・内容確認</a> | <input checked="" type="checkbox"/> | 16歳未満の扶養親族の方についてのみ入力されています。<br><a href="#">?</a>              |
| 基礎控除 <a href="#">?</a>                      |                         |                                     | 480,000 <a href="#">?</a>                                     |
| 合計  |                         |                                     | 480,000 <a href="#">?</a>                                     |

医療費控除、寄附金控除(ふるさと納税)  
生命保険料控除、地震保険料控除の入力です

住宅ローン控除のみの申告の方  
⇒**54ページへ**

①医療費控除の申告のある方  
⇒赤枠の『**入力する**』をクリックし  
次ページへ

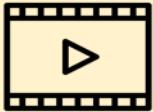
②寄附金控除(ふるさと納税)の方  
⇒青枠の『**入力する**』をクリックし  
46ページへ

③生命保険料控除の申告がある方  
⇒緑枠の『**入力する**』をクリックし  
49ページへ

④地震保険料控除の申告がある方  
⇒黄色枠の『**入力する**』をクリックし  
52ページへ

# 医療費控除の入力①【該当する方のみ】

補足動画



補足動画があります  
こちらにアクセス  
してください

## 医療費控除の入力

適用控除選択 > 入力方法選択 > 入力 > 計算結果確認

### 適用する医療費控除の選択

適用する制度をクリック  
今回の例では「医療費控除を適用する」を選択

「医療費控除」又は「セルフメディケーション税制」  
両方の控除を重複して適用することはできません。

[□ それぞれの制度の違いについて](#)

医療費控除を  
適用する

セルフメディケーション  
税制を適用する

どちらを選択していいかわからない方へ

それぞれの控除額を試算して、どちらの適用を受けたほうが所得税額（国税）について有利となるか確認

控除額を試算する

### ～控除額の試算画面～

それぞれ金額を入力し  
『入力した内容で判定する』  
をクリックでどちらの制度が  
有利か判定されます

### 適用を受ける控除額の試算

入力された所得金額と、支払った医療費の合計額から、どちらの適用を受けたほうが所得税額（国税）について有利となるか判定します。

⚠ 入力されている所得金額によって、判定結果が異なる可能性があります。必ず先に所得金額の入力を行ってください。  
繰越損失額がある場合も、必ず先に入力を行ってください。

#### 支払った医療費に関する入力

支払った医療費の総額を入力してください（通院費やセルフメディケーション税制の対象となる金額を含みます。）。

A 支払った医療費の総額  
 円

B Aのうち、生命保険や社会保険などで被てんされる金額  
C 生命保険や社会保険などで被てんされる金額の入力について  
 円

#### セルフメディケーション税制に関する入力

支払った医療費の総額のうち、セルフメディケーション税制の対象となる特定一般用医薬品等購入費（スイッチOTC医薬品の購入費）の合計額を入力してください。

[□ セルフメディケーション税制の対象となる医薬品の選択肢の表示例](#)

C 特定一般用医薬品等購入費の合計額  
 円

D Cのうち、生命保険や社会保険などで被てんされる金額  
E 生命保険や社会保険などで被てんされる金額の入力について  
 円

[入力した内容で判定する](#)

## 医療費控除の入力②【該当する方のみ】

医療費控除の入力

適用控除選択 > 入力方法選択 > 入力 > 計算結果確認

入力方法の選択（医療費控除）

入力方法の選択

[入力方法の選択や医療費通知についてわからない方はこちら](#)

医療費の領収書から入力して、明細書を作成する

医療費集計フォームを読み込んで、明細書を作成する

医療費の合計額のみ入力する（別途作成した明細書を提出してください）

医療費通知（「医療費のお知らせ」など）や領収書から入力して、明細書を作成する

希望の項目を選択してください  
選択した項目により入力方法が変わります  
医療費集計フォームを利用する場合は  
別途国税庁のホームページをご確認ください

今回の例では  
**『医療費の合計額のみ入力する』を選択します**

# 医療費控除の入力③【該当する方のみ】

合計額の入力

⚠ 「合計額のみ入力する」を選択された場合、別途、「医療費控除の明細書」を作成する必要があります。  
国税庁で公開している様式と同等の記載があれば、ご自身で作成した様式で提出することもできます。  
[「医療費控除の明細書」のダウンロードはこちら](#)

A 支払った医療費の合計額

400,000 円

B Aのうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額

150,000 円

前に戻る

次へ進む

今回の例では

『医療費の合計額のみ入力する』を選択

『A 支払った医療費の合計額』

『B Aのうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額』を入力

※別途、医療費控除の明細書の提出が必要です

入力後『次へ進む』をクリック

画面切り替わり後、計算結果を確認し『次へ進む』をクリック

医療費控除の入力

適用控除選択 > 入力方法選択 > 入力 > 計算結果確認

計算結果の確認（医療費控除）

これまでに入力された内容から計算した結果、医療費控除の額は次のとおりになります。

| 項目                    | 金額              |
|-----------------------|-----------------|
| A 支払った医療費             | 400,000円        |
| B 保険金などで補てんされる金額      | 150,000円        |
| C 差引金額（A - B）         | 250,000円        |
| D 所得金額の合計額            | 4,068,800円      |
| E D × 0.05            | 203,440円        |
| F E と10万円のいずれか少ない方の金額 | 100,000円        |
| G 医療費控除額（C - F）（注）    | <b>150,000円</b> |

（注）最高200万円、赤字のときは0円

前に戻る

次へ進む

| 所得控除  |                         | (単位:円)                              |   |
|---|-------------------------|-------------------------------------|---|
| 所得控除の種類<br>(各所得控除の概要は <a href="#">こちら</a> ) | 入力・訂正<br>内容確認           | 入力<br>有無                            | 入力内容から計算した控除額<br>( <a href="#">?</a> をクリックすると表示金額の解説を確認できます。) |
| 雑損控除 <a href="#">?</a>                      | <a href="#">入力する</a>    |                                     |   |
| 医療費控除 <a href="#">?</a>                     | <a href="#">訂正・内容確認</a> | <input checked="" type="checkbox"/> | 150,000 <a href="#">?</a>                                     |
| 社会保険料控除 <a href="#">?</a>                   | <a href="#">入力する</a>    |                                     | <a href="#">?</a>   |
| 小規模企業共済等掛金控除 <a href="#">?</a>              | <a href="#">入力する</a>    |                                     | <a href="#">?</a>   |
| 生命保険料控除 <a href="#">?</a>                   | <a href="#">入力する</a>    |                                     | <a href="#">?</a>   |
| 地震保険料控除 <a href="#">?</a>                   | <a href="#">入力する</a>    |                                     | <a href="#">?</a>   |
| 寄附金控除 <a href="#">?</a>                     | <a href="#">入力する</a>    |                                     | <a href="#">?</a>   |
| 灾害・ひとり親控除 <a href="#">?</a>                 | <a href="#">入力する</a>    |                                     | <a href="#">?</a>   |
| 配偶者控除 <a href="#">?</a>                     | <a href="#">入力する</a>    |                                     | <a href="#">?</a>   |
| 配偶者特別控除 <a href="#">?</a>                   | <a href="#">入力する</a>    |                                     | <a href="#">?</a>   |
| 扶養控除 <a href="#">?</a>                      | <a href="#">訂正・内容確認</a> | <input checked="" type="checkbox"/> | 16歳未満の扶養親族の方についてのみ入力されています。 <a href="#">?</a>                 |
| 基礎控除 <a href="#">?</a>                      |                         |                                     | 480,000   |
| 合計  |                         |                                     | 630,000   |

※ 災害により住宅や家財に被害を受け、雑損控除と災害減免法による税金の減免のいずれかを選択して適用できる場合は、所得税額(国税)について有利な方法を自動で判定し計算します。

支出した寄附金について、所得控除又は税額控除のいずれかを選択して適用できる場合は、所得税額(国税)が最も少なくなるように自動で判定し計算します。

[< 戻る](#) [入力終了\(次へ\)>](#)

医療費控除欄に金額が表示されました

- ①寄附金控除(ふるさと納税)のある方  
⇒青枠の「**入力する**」をクリックし  
**次ページへ**
- ②生命保険料控除のある方  
⇒緑枠の「**入力する**」をクリックし  
**49ページへ**
- ③地震保険料控除のある方  
⇒黄色枠の「**入力する**」をクリックし  
**52ページへ**
- ④寄附金控除(ふるさと納税)  
地震保険料控除、  
生命保険料控除の申告がない方  
⇒赤枠の「**入力終了(次へ)>**」をクリックし  
**54ページ右へ**

# 寄附金控除（ふるさと納税）の入力①【該当する方のみ】

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

証明書等の入力

寄附先から交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。（最大150件）

入力内容の一覧

| 寄附年月日 | 寄附金の種類     | 支出した寄附金の金額 | 寄附先の所在地 | 操作 |
|-------|------------|------------|---------|----|
|       | 寄附金の種類（詳細） |            | 寄附先の名称  |    |

**入力する**

①ふるさと納税の申告が複数ある方は  
青枠もしくは黄色枠をクリック

②ふるさと納税の申告がすべて完了した方は  
赤枠『入力内容の確認』をクリック

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

寄附金の証明書を1枚ずつ入力してください。

寄附年月日  
令和 2 年 12 月 31 日

寄附金の種類  
 寄附金の受領証明書の入力例、種類の選択についてはこちら  
 都道府県、市区町村に対する寄附金（ふるさと納税など）

都道府県又は市区町村のどちらに対する寄附か選択してください。  
 都道府県に対する寄附  市区町村に対する寄附

リストボックスから都道府県名又は市区町村名を選択すると、寄附先の所在地及び名称が自動的に表示されます。  
※ 市区町村を選択した場合は、「都道府県」、「市区町村」の順にそれぞれ選択してください。

北海道 - 市区町村を選択 -

支出した寄附金の金額  
10,000 円

寄附先の所在地（全角28文字以内）  
北海道札幌市中央区北三条西 6 丁目 1

寄附先の名称（全角28文字以内）  
北海道

ふるさと納税に係る総務大臣の指定の有無  
 ふるさと納税の対象とならない都道府県又は市区町村への寄附である。  
[ふるさと納税の対象とならない都道府県又は市区町村の確認方法はこちら](#)

キャンセル 別の寄附先を入力する 同じ寄附先をもう1件入力する **入力内容の確認**

寄附金領収証に記載の  
寄附年月日を入力

『都道府県、市区町村に対する  
寄附金(ふるさと納税など)』を選択

ふるさと納税を行なった  
都道府県、市区町村を  
選択し寄附金の金額を入力

寄附先の所在地  
名称は自動入力されます

# 寄附金控除（ふるさと納税）の入力②【該当する方のみ】

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

証明書等の入力

寄附先から交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。（最大150件）

入力内容の一覧

| 寄附年月日        | 寄附金の種類<br>寄附金の種類（詳細）                | 支出した寄附金の金額 | 寄附先の所在地<br>寄附先の名称            | 操作  |
|--------------|-------------------------------------|------------|------------------------------|---|
| 1 令和2年12月31日 | 都道府県、市区町村に対する寄附金<br>(ふるさと納税など)<br>- | 10,000 円   | 北海道札幌市中央区北<br>三条西6丁目1<br>北海道 | <button>訂正</button> <button>削除</button> <button>訂正</button> |

[別の寄附金を入力する](#)

データで交付された証明書等の入力

寄附先から交付された「xmlデータ」（拡張子が[.xml]のもの）をお持ちですか。

[前に戻る](#) [次へ進む](#)

計算結果確認（寄附金控除、政党等寄附金等特別控除）X

*i* 入力された金額を基に計算した控除額は以下の通りです。  
所得控除（国税）が最も少くなるように自動で判定しています。  
(TA-M761001)

所得控除 【8,000】円  
税額控除 【0】円

[OK](#)

| 所得控除  |                         | (単位: 円)  |   |                   |
|---|-------------------------|----------|---|-------------------|
| 所得控除の種類<br>(各所得控除の概要は <a href="#">こちら</a> ) | 入力・訂正<br>内容確認           | 入力<br>有無 | 入力内容から計算した控除額<br>( <a href="#">?</a> をクリックすると表示金額の解説を確認できます。) |                   |
| 雑損控除 <a href="#">?</a>                      | <a href="#">入力する</a>    |          |   | <a href="#">?</a> |
| 医療費控除 <a href="#">?</a>                     | <a href="#">訂正・内容確認</a> |          | 150,000   | <a href="#">?</a> |
| 社会保険料控除 <a href="#">?</a>                   | <a href="#">入力する</a>    |          |   | <a href="#">?</a> |
| 小規模企業共済等掛金控除 <a href="#">?</a>              | <a href="#">入力する</a>    |          |   | <a href="#">?</a> |
| 生命保険料控除 <a href="#">?</a>                   | <a href="#">入力する</a>    |          |   | <a href="#">?</a> |
| 地震保険料控除 <a href="#">?</a>                   | <a href="#">入力する</a>    |          |   | <a href="#">?</a> |
| 寄附金控除 <a href="#">?</a>                     | <a href="#">訂正・内容確認</a> |          | 8,000   | <a href="#">?</a> |
| 寡婦・ひとり親控除 <a href="#">?</a>                 | <a href="#">入力する</a>    |          |   | <a href="#">?</a> |
| 勤労学生控除 <a href="#">?</a>                    | <a href="#">入力する</a>    |          |   | <a href="#">?</a> |
| 障害者控除 <a href="#">?</a>                     | <a href="#">入力する</a>    |          |   | <a href="#">?</a> |
| 配偶者控除 <a href="#">?</a>                     | <a href="#">入力する</a>    |          |   | <a href="#">?</a> |
| 配偶者特別控除 <a href="#">?</a>                   | <a href="#">入力する</a>    |          |   | <a href="#">?</a> |
| 扶養控除 <a href="#">?</a>                      | <a href="#">訂正・内容確認</a> |          | 16歳未満の扶養親族の方についてのみ入力されています。<br><a href="#">?</a>              |                   |
| 基礎控除 <a href="#">?</a>                      |                         |          | 480,000   |                   |
| 合計  |                         |          | 638,000   |                   |

※ ・ 災害により住宅や家財に被害を受け、雑損控除と災害減免法による税金の減免のいずれかを選択して適用できる場合は、所得税額（国税）について有利な方法を自動で判定し計算します。  
 ・ 支出した寄附金について、所得控除又は税額控除のいずれかを選択して適用できる場合は、所得税額（国税）が最も少くなるように自動で判定し計算します。

[< 戻る](#) 入力終了(次へ)>

寄附金控除欄に金額が表示されました

- ①生命保険料控除のある方  
⇒緑枠の「**入力する**」をクリックし  
次ページへ
- ②地震保険料控除のある方  
⇒黄色枠の「**入力する**」をクリックし  
52ページへ
- ③地震保険料控除、  
生命保険料控除の申告がない方  
⇒赤枠の「**入力終了(次へ)>**」をクリックし  
54ページ右へ

# 生命保険料控除の入力①【該当する方のみ】

生命保険料控除の入力

証明書等の入力

保険会社等から交付された証明書等の入力

**注意** 年末調整済みの源泉徴収票に記載されている生命保険料は、給与所得の入力画面から入力してください。  
また、年末調整時に使用した証明書等のXMLデータは、反映させないでください。

書面で交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。（最大10件）  
※同じ証明書内容を入力しないよう注意ください。

入力内容の一覧

| 適用制度 | 保険の種類 | 支払った保険料の額 | 操作 |
|------|-------|-----------|----|
|      |       |           |    |

**入力する**

生命保険料控除の入力

保険料の証明書等を1件ずつ入力してください。

生命保険料控除証明書を参照しながら入力  
入力完了後、『入力内容の確認』をクリック

①適用制度の選択  
**適用制度を選択してください▼**

②証明書等に記載されている内容を基に入力してください。  
実際に支払った一般生命保険料の額  
**円**

実際に支払った介護医療保険料の額  
**円**

実際に支払った個人年金保険料の額  
**円**

**見本**

令和 年分 生命保険料控除証明書(〇〇用)

契約者 国税 太郎 様

|                  |                               |   |
|------------------|-------------------------------|---|
| 適用制度             | 新生命保険料控除制度                    | ① |
| 契約番号<br>(証券記号番号) | 適用制度欄に記載された生命保険料の部分を選択してください。 |   |
| 保険種類             |                               |   |
| 保険期間             | 年                             |   |
| 契約日              | 令和 年 月 日                      |   |

12月分までお読みになる場合の払込額は以下のとおりです。

| 分類   | 年間保険料 | 配当金(相当額) | 申告額 |
|------|-------|----------|-----|
| 一般   | 円     | 円        | 円   |
| 介護医療 | 円     | 円        | 円   |
| 個人年金 | 円     | 円        | 円   |

証明日 令和 年 月 日 生命保険株式会社

(注)実際に支払った金額を入力してください。  
※控除証明書の様式は保険会社によって異なります。

キャンセル 続けてもう1件入力 **入力内容の確認**

## 生命保険料控除の入力②【該当する方のみ】

書面で交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。（最大10件）  
※同じ証明書内容を入力しないようご注意ください。

入力内容の一覧

| 適用制度  | 保険の種類                         | 支払った保険料の額                 | 操作    |
|-------|-------------------------------|---------------------------|-------|
| 1 新制度 | 一般生命保険料<br>介護医療保険料<br>個人年金保険料 | 120,000円<br>50,000円<br>0円 | 訂正 削除 |

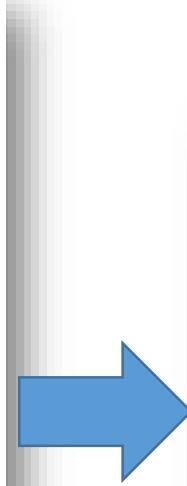
別の証明書等を入力する

データで交付された証明書等の入力

保険会社等から交付された「xmlデータ」（拡張子が[.xml]のもの）をお持ちですか？

はい いいえ

前に戻る 次へ進む



計算結果確認（生命保険料控除）

i 入力された金額を基に計算した控除額は【 72,500 】円です。

控除額内訳：

|         |          |
|---------|----------|
| 一般生命保険分 | 40,000 円 |
| 介護医療保険分 | 32,500 円 |
| 個人年金保険分 | 0 円      |

(TA-M759001)

OK

| 所得控除  |                         | (単位 : 円) |   |
|---|-------------------------|----------|---|
| 所得控除の種類<br>(各所得控除の概要は <a href="#">こちら</a> ) | 入力・訂正<br>内容確認           | 入力<br>有無 | 入力内容から計算した控除額<br>( <a href="#">?</a> をクリックすると表示金額の解説を確認できます。) |
| 雑損控除 ?                                      | <a href="#">入力する</a>    |          |   |
| 医療費控除 ?                                     | <a href="#">訂正・内容確認</a> |          | 150,000 <a href="#">?</a>                                     |
| 社会保険料控除 ?                                   | <a href="#">入力する</a>    |          | <a href="#">?</a>   |
| 小規模企業共済等掛金控除 ?                              | <a href="#">入力する</a>    |          | <a href="#">?</a>   |
| 生命保険料控除 ?                                   | <a href="#">訂正・内容確認</a> |          | 72,500 <a href="#">?</a>                                      |
| 地震保険料控除 ?                                   | <a href="#">入力する</a>    |          | <a href="#">?</a>   |
| 寄附金控除 ?                                     | <a href="#">訂正・内容確認</a> |          | 8,000 <a href="#">?</a>                                       |
| 寡婦・ひとり親控除 ?                                 | <a href="#">入力する</a>    |          | <a href="#">?</a>   |
| 勤労学生控除 ?                                    | <a href="#">入力する</a>    |          | <a href="#">?</a>   |
| 障害者控除 ?                                     | <a href="#">入力する</a>    |          | <a href="#">?</a>   |
| 配偶者控除 ?                                     | <a href="#">入力する</a>    |          | <a href="#">?</a>   |
| 配偶者特別控除 ?                                   | <a href="#">入力する</a>    |          | <a href="#">?</a>   |
| 扶養控除 ?                                      | <a href="#">訂正・内容確認</a> |          | 16歳未満の扶養親族の方についてのみ入力されています。 <a href="#">?</a>                 |
| 基礎控除 ?                                      |                         |          | 480,000   |
| 合計  |                         |          | 710,500   |

※ ・ 災害により住宅や家財に被害を受け、雑損控除と災害減免法による税金の減免のいずれかを選択して適用できる場合は、所得税額（国税）について有利な方法を自動で判定し計算します。  
 ・ 支出した寄附金について、所得控除又は税額控除のいずれかを選択して適用できる場合は、所得税額（国税）が最も少くなるように自動で判定し計算します。

[< 戻る](#) [入力終了\(次へ\) >](#)

生命保険料控除欄に金額が表示されました

- ① 地震保険料控除のある方  
⇒ 黄色枠の「**入力する**」をクリックし  
次ページへ
- ② 地震保険料控除の申告がない方  
⇒ 赤枠の「**入力終了(次へ)>**」をクリックし  
54ページ右へ

# 地震保険料控除の入力①【該当する方のみ】

地震保険料控除の入力

証明書等の入力

保険会社等から交付された証明書等の入力

⚠ 年末調整済みの源泉徴収票に記載されている地震保険料は、給与所得の入力画面から入力してください。  
また、年末調整時に使用した証明書等のXMLデータは、反映されないでください。

書面で交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。（最大10件）

入力内容の一覧

| 保険の種類 | 支払った保険料の額 | 操作 |
|-------|-----------|----|
|       |           |    |

**入力する**

地震保険料控除の入力

保険料の証明書等を1件ずつ入力してください。

①保険の種類  
**保険の種類を選択してください**

②証明書等に記載されている内容を基に入力してください。  
実際に支払った地震保険料の額  
**円**

実際に支払った旧長期損害保険料の額  
**円**

**見本**

令和 年分 地震保険料控除証明書

|         |   |
|---------|---|
| 保険契約者   | 国税 太郎                                   |
| 証券番号    | xxxxxx                                  |
| 保険の種類   | <b>地震保険</b>                             |
| 保険の対象   | 建物                                      |
| 保険期間    | 令和 年 月 日から 年間（地震保険）                     |
| 控除対象保険料 | <b>円</b>                                |
| その他     | 上記保険料は、所得税法第七十七条第一項に規定する地震保険料に該当するものです。 |

控除対象となる保険料は上記のとおりであることを証明いたします。

火災保険株式会社  
令和 年 月 日

※控除証明書の様式は保険会社によって異なります。

キャンセル 続けてもう1件入力 **入力内容の確認**

## 地震保険料控除の入力②【該当する方のみ】

書面で交付された証明書等について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。 (最大10件)

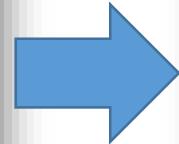
| 保険の種類   | 支払った保険料の額 | 操作                                      |
|---------|-----------|---|
| 1 地震保険料 | 70,000円   | <button>訂正</button> <button>削除</button> |

[別の証明書等を入力する](#)

データで交付された証明書等の入力

保険会社等から交付された「xmlデータ」（拡張子が[.xml]のもの）をお持ちですか。

[前に戻る](#) [次へ進む](#)



計算結果確認 (地震保険料控除) X

i 入力された金額を基に計算した控除額は【50,000】円です。  
(TA-M760001)

OK

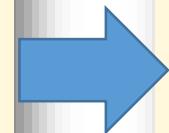
# 住宅ローン控除の入力に進みます

所得控除

| 所得控除の種類<br>(各所得控除の概要は <a href="#">こちら</a> ) | 入力・訂正<br>内容確認 | 入力<br>有無 | 入力内容から計算した控除額<br>( <a href="#">?</a> をクリックすると表示金額の説明を確認できます。) |
|---|---------------|----------|---|
| 雑損控除 ?                                      | 入力する          |          |   |
| 医療費控除 ?                                     | 訂正・内容確認       | ✓        | 150,000 <a href="#">?</a>                                     |
| 社会保険料控除 ?                                   | 入力する          |          |   |
| 小規模企業共済等掛金控除 ?                              | 入力する          |          |   |
| 生命保険料控除 ?                                   | 訂正・内容確認       | ✓        | 72,500 <a href="#">?</a>                                      |
| 地震保険料控除 ?                                   | 訂正・内容確認       | ✓        | 50,000 <a href="#">?</a>                                      |
| 寄附金控除 ?                                     | 訂正・内容確認       | ✓        | 8,000 <a href="#">?</a>                                       |
| 寡婦・ひとり親控除 ?                                 | 入力する          |          |   |
| 勤労学生控除 ?                                    | 入力する          |          |   |
| 障害者控除 ?                                     | 入力する          |          |   |
| 配偶者控除 ?                                     | 入力する          |          |   |
| 配偶者特別控除 ?                                   | 入力する          |          |   |
| 扶養控除 ?                                      | 訂正・内容確認       | ✓        | 16歳未満の扶養親族の方についてのみ入力されています。<br>480,000 <a href="#">?</a>      |
| 基礎控除 ?                                      |               |          |   |
| 合計  |               |          | 760,500   |

※ 災害により住宅や家財に被害を受け、雑損控除と災害減免法による税金の減免のいずれかを選択して適用できる場合は、所得税額（国税）について有利な方法を自動で判定し計算します。  
支出した寄附金について、所得控除又は税額控除のいずれかを選択して適用できる場合は、所得税額（国税）が最も少くなるように自動で判定し計算します。

[< 戻る](#) [入力終了\(次へ\)>](#)



マイナンバーカード

税額控除・その他の項目の入力

税額控除

| 税額控除の種類                  | 入力・訂正<br>内容確認        | 入力<br>有無 | 入力内容から計算した控除額<br>( <a href="#">?</a> から表示金額の説明を確認できます。) |
|--------------------------|----------------------|----------|---|
| 配当控除                     |                      |          |   |
| 投資税額等控除                  |                      |          |   |
| (特定増改築等)<br>住宅借入金等特別控除 ? | <a href="#">入力する</a> |          | <a href="#">?</a>                                       |
| 政党等寄附金等特別控除 ?            | <a href="#">入力する</a> |          | <a href="#">?</a>                                       |

入力内容を確認し『入力終了(次へ)>』をクリック

住宅借入金等特別控除の『入力する』をクリック

# 住宅ローン控除の入力①

(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除の入力

基本情報入力 > 事前準備確認 > 必要事項入力 > 計算結果確認

## 取得形態等の入力

データで交付された住宅借入金等特別控除証明書の入力  
税務署から交付された年末調整のための(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除証明書「xmlデータ」(拡張子が「.xml」のもの)をお持ちですか。

はい いいえ

住宅の取得形態等の選択  
ご自身に当てはまるものを選択してください。

住宅の新築又は土地付きの新築住宅を購入した  
 住宅の敷地となる土地を借入金等により購入した後で住宅を新築した  
 中古住宅を購入した  
 住宅の増改築等をした  
 転勤命令などにより住宅を居住の用に供しなくなった後、再び居住の用に供した  
 控除額の計算が済んでいる

災害を受けた方へ  
以下のいずれかに該当する方は、上記の選択は不要です。

居住の用に供していた住宅が平成28年1月1日以後に災害により、居住の用に供することができなくなった  
 東日本大震災により居住の用に供していた住宅に被害を受けた

土地を購入した年月日の入力

令和  年  月  日

住宅に居住を始めた年月日の入力

令和  年  月  日

引っ越しされた日付を入力  
入力後『次へ進む』をクリック

戻る 次へ進む

新築建売住宅を購入した方

土地と建物を別々で契約した方

中古戸建住宅を購入した方

土地と建物を別々で契約した方  
は表示されます

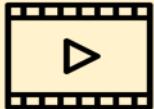
土地の引渡日を入力  
(全部事項証明書の所有権移転日  
を参照)

戻る

次へ進む

# 住宅ローン控除の入力②

補足動画



補足動画があります  
こちらにアクセス  
してください

該当の項目を選択しクリック

選択した項目により  
質問数が増えますので  
表示された質問すべてに  
ご回答ください

すまい給付金  
すでに受け取っている方は  
『はい』  
受け取っていない方・未申請の方は  
『いいえ』

ご両親様等から資金援助を  
受けており贈与税の申告を  
する場合は『はい』

| 質問   |   | 回答 |
|--|---|----|
| 1 住宅はマンションなどの区分所有建物ですか？  | <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ |    |
| 2 土地を借入金等により購入しましたか？   | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |    |
| 3 住宅に事業用等で使用している部分がありますか？<br>住宅を全て居住用として使用している場合は「いいえ」を選択してください。   | <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ |    |
| 4 土地に事業用等で使用している部分がありますか？<br>土地を全て居住用として使用している場合は「いいえ」を選択してください。   | <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ |    |
| 5 住宅は共有名義ですか？<br>登記事項証明書に共有持分が記載されている場合は「はい」を選択してください。<br>→ <a href="#">登記事項証明書の見方はこちら</a>   | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |    |
| 6 土地は共有名義ですか？<br>登記事項証明書に共有持分が記載されている場合は「はい」を選択してください。<br>→ <a href="#">登記事項証明書の見方はこちら</a>   | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |    |
| A 建築された日から購入の日までの期間が20年（マンションなどの耐火建築物については25年）以内ですか？<br>建築された日は登記事項証明書に記載されています。<br>→ <a href="#">登記事項証明書の見方はこちら</a>   | <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ |    |
| B 耐震基準（地震に対する安全上必要な構造方法に関する技術的基準又はこれに準ずるもの）に適合する建物ですか？<br>建築士等の耐震基準適合証明書（住宅の購入の日前2年以内にその証明のための住宅の調査が終了したもの）などをお持ちの場合、「はい」を選択してください。<br><input type="checkbox"/> <a href="#">確認するための書類の一覧はこちら</a>   | <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ |    |
| 9 住宅や土地の取得にし補助金等の交付を受けていますか？<br>補助金等には、すまい給付金や地方公共団体などから交付されるものが該当します。<br><input checked="" type="checkbox"/> <a href="#">すまい給付金の詳細はこちら</a>  | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |    |
| 10 住宅取得等資金の贈与の特例の適用を受けていますか？<br>「住宅取得等資金の贈与税の非課税」又は「住宅取得等資金の贈与を受けた場合の相続時精算課税選択の特例」の適用がある場合は「はい」を選択してください。  | <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ |    |
| 11 翌年分以降に年末調整又は確定申告でこの控除を受ける際に利用する書類が必要ですか？<br><input checked="" type="checkbox"/> <a href="#">この書類を利用して年末調整又は確定申告でこの控除を受ける方法はこちら</a>  | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |    |
| C この書類について、書面による交付に代えて、e-Taxによる交付を希望されますか？<br>※ e-Taxによる交付を希望された方に対する書類は、e-Taxの受付システムにログインして確認することができます。<br><input checked="" type="checkbox"/> <a href="#">確認方法はこちら</a><br>※ マイナポータルの「もっとつながる」からe-Taxと連携すれば、マイナポータルからも控除証明書を確認できます。<br><input checked="" type="checkbox"/> <a href="#">マイナポータルとは</a><br>※ 交付する書類の内容によっては、e-Taxによる交付ができない場合があります。<br>この場合には、「はい」を選択していても書面で送付されます。 | <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ |    |

土地・建物別契約の方は  
表示されません

土地・建物の全部事項証明書を確認  
所有者が2人以上記載の場合  
『はい』  
所有者が1人の場合『いいえ』

この項目は  
『中古の方のみ』  
表示されます  
A⇒建物の全部事項証明書を確認  
築20年超の場合『いいえ』

B⇒耐震基準適合証明書・  
瑕疵保険付保証明書等が  
発行されている場合『はい』

C⇒『はい』を選択  
D⇒翌年以降の控除を受ける為の  
書類を書面交付希望の方は  
『いいえ』を選択

# 住宅ローン控除の入力③

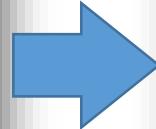
(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除の入力

基本情報入力 > 事前準備確認 > 必要事項入力 > 計算結果確認

住宅や土地についての質問

あなたが取得した住宅等に関する質問にお答えください。

| 質問   | 回答     |
|--|--------|
| 1 住宅に事業用等で使用している部分がありますか？<br>住宅を全て居住用として使用している場合は「いいえ」を選択してください。   | はい いいえ |
| 2 土地に事業用等で使用している部分がありますか？<br>土地を全て居住用として使用している場合は「いいえ」を選択してください。   | はい いいえ |
| 3 住宅は共有名義ですか？<br>登記事項証明書に共有持分が記載されている場合は「はい」を選択してください。<br>→ 登記事項証明書の見方はこちら   | はい いいえ |
| 4 土地は共有名義ですか？<br>登記事項証明書に共有持分が記載されている場合は「はい」を選択してください。<br>→ 登記事項証明書の見方はこちら   | はい いいえ |
| 5 翌年分以降に年末調整で確定申告でこの控除を受ける際に用いる書類が必要ですか？<br><input type="checkbox"/> この書類を利用して年末調整又は確定申告でこの控除を受ける方法はこちら  | はい いいえ |
| 10 この書類について、書面による交付に代えて、e-Taxによる交付を希望されますか？<br>※ e-Taxによる交付を希望された方に対する書類は、e-Taxの受付システムにログインして確認することができます。<br><input type="checkbox"/> 確認方法はこちら<br>※ マイナーポータルの「もっとつながる」からe-Taxと連携すれば、マイナーポータルからも控除証明書を確認できます。<br><input type="checkbox"/> マイナーポータルとは<br>※ 交付する書類の内容によっては、e-Taxによる交付ができない場合があります。<br>この場合には、「はい」を選択していても書面で送付されます。 | はい いいえ |



(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除の入力

基本情報入力 > 事前準備確認 > 必要事項入力 > 計算結果確認

必要書類と適用要件の確認

入力に必要な書類の用意

控除額の計算に必要ですので、以下の全ての書類を用意してください。

- 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
- 住宅の登記事項証明書など
- 住宅の売買契約書や工事請負契約書など
- 土地の登記事項証明書など
- 土地の売買契約書など
- 交付を受けた補助金等の額を証する書類
- 住宅取得資金の額との合計に係る住宅取扱い証明書の額を証する書類。主に、(以下に記載する場合)、(以下に記載する場合)、(以下に記載する場合)
- ✓ 購入により取得したものでない。
- ✓ 給与所得者の場合、使用者又は事業主団体から、使用者である地位に基づいて住宅又は土地を時価の2分の1未満の価額で譲り受けている。

前に戻る 次へ進む

# 住宅ローン控除の入力④

(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除の入力

基本情報入力 > 事前準備確認 > 必要事項入力 > 計算結果確認

金額や面積の入力

## 住宅に関する事項の入力

□ 住宅と土地の金額が分かれていない場合の入力方法は[こちら](#)

取得対価の額を入力してください（売買契約書などに記載されています）。  
消費税の記載がある場合、税込みの金額を入力してください。

1  円

取得対価の額に含まれる消費税及び地方消費税額の合計額の全額が、[8%の税率](#)により計算されたものですか？  
消費税の記載が無い場合、「いいえ」を選択してください。

2  はい  いいえ

3 床面積を小数点第2位まで入力してください（登記事項証明書に記載されています）。

3  m<sup>2</sup>

## 土地に関する事項の入力

取得対価の額を入力してください（売買契約書などに記載されています）。

1  円

面積を小数点第2位まで入力してください（登記事項証明書に記載されています）。

4  m<sup>2</sup>

戻る

次へ進む

## 補足動画



補足動画があります  
こちらにアクセス  
してください

## 入力の際の確認書類

①住宅、土地の取得対価の額とは  
建物価格、土地価格を指します  
⇒売買契約書

売主が個人の場合で土地と住宅の金額が  
分かれていない場合は  
**住宅に関する事項の『取得対価の額』に  
売買価格総額を入力し  
土地に関する事項の『取得対価の額』は  
空欄にします**

②消費税率、消費税額⇒売買契約書  
(売主が個人の場合は非課税)  
(契約日が2019年3月31日以前の方は8%)  
(契約日が2019年4月1日以後の方は10%)

③床面積、住宅の持分 ⇒ 全部事項証明書(建物)

④土地面積、土地の持分 ⇒ 全部事項証明書(土地)

# 住宅ローン控除の入力⑤

売買契約書に建物、土地の内訳の記載が無い場合  
⇒消費税から建物価格の算出します

$$\text{建物価格} = \text{消費税額} \div \text{消費税率} + \text{消費税額}$$

例) 消費税100万円、税率10%  
 $100\text{万円} \div 10\% + 100\text{万円} = 1100\text{万円}$

売主が個人の場合で土地と住宅の金額が分かれていらない場合は  
**住宅に関する事項の『取得対価の額』に  
売買価格総額を入力します**

## (特定増改築等) 住宅借入金等特別控除の入力

基本情報入力 > 事前準備確認 > 必要事項入力 > 計算結果確認

### 金額や面積の入力

#### 住宅に関する事項の入力

[住宅と土地の金額が分かれていない場合の入力方法はこちら](#)

取得対価の額を入力してください（売買契約書などに記載されています）。

消費税の記載がある場合、税込みの金額を入力してください。

売買契約書参照

取得対価の額に含まれる消費税及び地方消費税額の合計額の全額が、[8%の税率](#)により計算されたものですか？

消費税の記載が無い場合、「いいえ」を選択してください。

はい  いいえ

取得対価の額に含まれる消費税及び地方消費税額の合計額の全額が、[10%の税率](#)により計算されたものですか？

消費税の記載が無い場合、「いいえ」を選択してください。

はい  いいえ

消費税額及び地方消費税額の合計額を入力してください（売買契約書などに記載されています）。

床面積を小数点第2位まで入力してください（登記事項証明書に記載されています）。

100.00  m<sup>2</sup>

全部事項証明書(建物)参照

# 住宅ローン控除の入力⑥（土地に関する入力）

## 土地に関する事項の入力

取得対価の額を入力してください（売買契約書などに記載されています）。

 円

売買契約書参照

面積を小数点第2位まで入力してください（登記事項証明書に記載されています）。

 m<sup>2</sup>

全部事項証明書(土地)参照

前に戻る

次へ進む

売主が個人の場合で土地と住宅の金額が分かれていらない場合は  
**土地に関する事項の『取得対価の額』は空欄にします**

住宅、土地に関する事項をすべて入力後『次へ進む』をクリック

①すまい給付金を受け取っている方  
⇒次ページへ

②すまい給付金を受け取っておらず  
住宅購入に際し贈与を受けた方  
⇒63ページへ

③すまい給付金、贈与ともに無い方  
⇒64ページへ

# すまい給付金の入力①【該当する方のみ】

**補足動画**

 補足動画があります  
こちらにアクセスしてください

(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除の入力

基本情報入力 > 事前準備確認 > **必要事項入力** > 計算結果確認

**補助金の入力**

補助金等に関する事項の入力

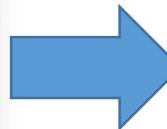
「補助金等に関する事項を入力する」ボタンをクリックして、補助金に関する入力をしてください。

入力の内容の一覧

| 交付対象 | 補助金等の額 | 操作 |
|------|--------|----|
|------|--------|----|

**補助金等に関する事項を入力する**

前に戻る 次へ進む



**補助金等に関する事項の入力**

交付対象

**家屋及び土地等**

補助金等の額

すまい給付金を入力する場合には、給付基礎額（持分割合を乗ずる前の金額）を入力してください。  
給付基礎額が不明な場合は、給付額÷家屋の共有持分で計算した金額を入力してください。  
(例) 給付額 100,000円 ÷ 家屋の共有持分 1 / 2 = 200,000円の場合、200,000円と入力してください。

**400,000 円**

キャンセル 入力内容の確認

交付対象は「**家屋及び土地等**」を選択

補助金等の額は「**給付基礎額**」を入力  
「給付基礎額」が不明の場合は給付額 ÷ 持分  
例) 給付額 : 20万円、持分1/2の場合  
 $20\text{万円} \div 1/2 = 「400,000円」$ と入力

入力完了後、「**入力内容の確認**」をクリック

## すまい給付金の入力②【該当する方のみ】

(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除の入力

基本情報入力 > 事前準備確認 > 必要事項入力 > 計算結果確認

### 補助金の入力

補助金等に関する事項の入力

「補助金等に関する事項を入力する」ボタンをクリックして、補助金に関する入力をしてください。

入力の内容の一覧

| 交付対象      | 補助金等の額   | 操作                                      |
|-----------|----------|---|
| 1 家屋及び土地等 | 400,000円 | <button>訂正</button> <button>削除</button> |

別の補助金等に関する事項を入力する

前に戻る 次へ進む

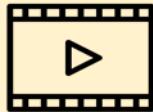
入力内容を確認後  
『次へ進む』をクリック

①住宅購入に際し贈与を受けた方  
⇒次ページへ

②贈与を受けていない方  
⇒64ページへ

# 贈与を受けた金額の入力【該当する方のみ】

補足動画



補足動画があります  
こちらにアクセス  
してください

(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除の入力

基本情報入力 > 事前準備確認 > 必要事項入力 > 計算結果確認

## 贈与を受けた金額の入力

住宅取得等資金の贈与税の特例に関する事項の入力

住宅取得等資金の贈与税の特例の適用を受けた（又は受ける）金額の合計額を入力してください。  
※住宅と土地等に分けて入力できない場合は、取得対価の額等で按分して計算した金額を入力しても差し支えありません。

住宅

4,134,545 円

土地等

5,865,455 円



住宅取得等資金の贈与税の特例の適用を受けるためには、別途、贈与税の申告が必要となります。  
[贈与税の申告手続についてはこちら](#)

前に戻る

次へ進む

## 贈与金額の入力方法

### 贈与を受けた金額を住宅と土地等の金額で按分します

例) 住宅価格(建物価格) : 2274万円  
土地価格 : 3226万円  
売買代金合計 : 5500万円  
贈与金額 : 1000万円

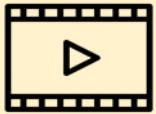
$$\text{住宅} \Rightarrow 1000\text{万円} \times (2274\text{万円} \div 5500\text{万円}) \\ = 4,134,545\text{円}$$

$$\text{土地等} \Rightarrow 1000\text{万円} \times (3226\text{万円} \div 5500\text{万円}) \\ = 5,865,455\text{円}$$

按分した金額を入力し  
「次へ進む」をクリック

# 住宅ローン年末残高の入力①

補足動画



補足動画があります  
こちらにアクセス  
してください

(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除の入力

基本情報入力 > 事前準備確認 > **必要事項入力** > 計算結果確認

## 年末残高の入力

データで交付された年末残高等証明書の入力

金融機関等から交付された住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書「xmlデータ」（拡張子が「.xml」のもの）をお持ちですか。

はい いいえ

書面で交付された年末残高等証明書の入力

書面で交付された住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書について、「年末残高証明書を入力する」ボタンをクリックして入力してください。

入力の内容の一覧

|  | 住宅借入金等の内訳 | 年末残高 | 当初金額 | 操作 |
|--|-----------|------|------|----|
|  |           |      |      |    |

**年末残高証明書を入力する**

前に戻る 次へ進む

## 入力の際の確認書類

金融機関から届いているご自身宛の  
**『年末残高証明書』**

※お二人でローンを組まれている方  
⇒お相手宛の残高証明書の入力はしません  
のでご注意ください

※お1人でローンを2本組まれている方  
(例：フラット35で2本ローンの方、  
ミックスローンの方)  
は残高証明書も2種類発行されていますので  
両方ご準備ください

# 住宅ローン年末残高の入力②

## 年末残高証明書の入力

### ①住宅借入金等の内訳

住宅のみ  土地等のみ  住宅及び土地等

### ②年末残高

43,800,000 円

### ③当初金額

45,000,000 円

### ④摘要欄に連帯債務者の記載がありますか？

はい  いいえ

| 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書                         |                          |       |
|---|--------------------------|-------|
| 住宅取得資金の借入<br>され等をしている者<br>の氏名                 | 住 所                      |       |
| 住 借 入 金 等 の 内 訳                               | 1 住宅のみ 2 土地等のみ 3 住宅及び土地等 | ①     |
| 住宅借入金等の金額                                     | 年次残高                     | 円 ②   |
|   | 当初金額                     | 円 ③   |
| 償 進 期 間 又 は 延 期 期 間                           | 年 月 から の 年 月 まで          | 年 月 間 |
| 民 住 用 家 屋 の 収 入 の 対 当 事 の 額<br>又は増改築等に要した費用の額 | 円                        |       |
| (摘要)  | ④                        |       |

租税特別措置法施行令第26条の3第1項の規定により、 年 月 日における租税特別措置法第41条第1項に規定する住宅借入金等の金額、同法第41条の3の2第1項に規定する増改築等住宅借入金等の金額、同法第41条に規定する新築改修住宅借入金等の金額又は同法第8項に規定する多住常同居改修住宅借入金等の金額等について、上記のとおり説明します。

令和 年 月 日

(住宅借入金等に係る債権者等)  
所 在 地  
名 称  
(事業登録番号等)

※ この証明書は、家庭の新築、購入又は増改築等をして、その家庭に入居し又は増改築等をした部分を居住の用に供した人で、(特定港湾業者等)住宅借入金等特別控除を受け得る人が、その控除を受ける場合に、税務署又は給付の支払者に提出するためのものです。

<参考> 個人住戸数の住宅借入金等特別控除制度について

平成21年1月1日から令和3年12月31日までの間に居住の用に供した方のうち、所得税の額から控除しきれなかった住宅借入金等特別控除額(特定港湾業者等に係るものとされます。)がある方については、翌年度分の個人住戸数からも控除できる場合があります。  
詳しくは、お住まいの市町村にお尋ねください。

キャンセル

続けてもう1件入力

入力内容の確認

残高証明書の内容を確認しながら入力

ご自身宛の残高証明書が2枚ある方  
⇒青枠内「**続けてもう1件入力**」をクリック

残高証明書すべての入力が完了した方  
⇒赤枠内「**入力内容の確認**」をクリック

# 住宅ローン年末残高の入力③

(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除の入力

基本情報入力 > 事前準備確認 > **必要事項入力** > 計算結果確認

## 年末残高の入力

データで交付された年末残高等証明書の入力

金融機関等から交付された住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書「xmlデータ」（拡張子が「.xml」のもの）をお持ちですか。

はい いいえ

書面で交付された年末残高等証明書の入力

書面で交付された住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書について、「年末残高証明書を入力する」ボタンをクリックして入力してください。

入力内容の一覧

|   | 住宅借入金等の内訳 | 年末残高        | 当初金額        | 操作                  |
|---|-----------|-------------|-------------|---------------------|
| 1 | 住宅及び土地等   | 43,800,000円 | 45,000,000円 | <b>訂正</b> <b>削除</b> |

別の年末残高証明書を入力する

戻る 次へ進む

入力内容確認後、『次へ進む』をクリック

# 適用する控除の選択

(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除の入力

基本情報入力 > 事前準備確認 > **必要事項入力** > 計算結果確認

## 適用する控除の選択

適用を受けることのできる控除の説明

以下のいずれかの控除が受けられます。  
いずれかを選択して確定申告書を提出することとなります。その後の全ての年分において選択替えはできませんのでご注意ください。

| 控除の種類       | 住宅借入金等特別控除 | 認定長期優良住宅の場合<br>認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例   | 認定低炭素住宅の場合<br>認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例   |
|-------------|------------|---|--|
| 控除期間        | 13年間       | 13年間  | 13年間   |
| 本年分の控除額     | 261,300円   | 261,300円  | 261,300円   |
| 適用を受けるための条件 |            | <p>この特例を適用するためには、以下の書類が必要です。<br/>お持ちでない場合は、「住宅借入金等特別控除」が適用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・<a href="#">長期優良住宅建築等計画の認定通知書の写し</a></li><li>・<a href="#">住宅用家屋証明書（写し可）又は認定長期優良住宅建築証明書</a></li></ul> | <p>この特例を適用するためには、以下の書類が必要です。<br/>お持ちでない場合は、「住宅借入金等特別控除」が適用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・<a href="#">低炭素建築物新築等計画認定通知書の写し</a></li><li>・<a href="#">住宅用家屋証明書（写し可）又は認定低炭素住宅建築証明書</a><br/>* 低炭素建築物とみなされる特定建築物の場合、上記に代えて「<a href="#">特定建築物用の住宅用家屋証明書</a>」が必要です。</li></ul> |

適用を受ける控除の選択

住宅借入金等特別控除

(認定長期優良住宅に該当) 認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例

(認定低炭素住宅に該当) 認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例

前に戻る **次へ進む**

中古住宅の場合はこの画面は表示されませんので次ページへお進み下さい。

適用する控除を選択し「次へ進む」をクリック

認定長期優良住宅、認定低炭素住宅の場合は別途必要書類の提出が必要となりますのでご注意ください  
該当の書類が無い場合は通常の住宅ローン控除が適用されます

# 入力内容確認

(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除の入力

基本情報入力 > 事前準備確認 > 必要事項入力 > 計算結果確認

## 入力内容の確認

入力された内容は以下のとおりです。訂正がある場合は【入力した内容を訂正】ボタンをクリックしてください。

入力された内容から計算した控除額は、**261,300円** となります。

住宅の取得形態等

住宅の新築又は土地付きの新築住宅を購入した

住宅に居住を始めた年月日

令和2年2月15日

住宅に関する事項

土地等

5,865,185円

借入金等に関する事項

| 住宅借入金等の内訳 | 年末残高        | 当初金額        |
|-----------|-------------|-------------|
| 1 住宅及び土地等 | 43,800,000円 | 45,000,000円 |

連帯債務による借入金の各自の負担割合に関する事項

各自の負担割合は、入力された持分割合や借入金の金額等から計算した結果です。

| 負担割合 | あなた    | 山田 花子  |
|------|--------|--------|
|      | 59.67% | 40.33% |

適用を受けることとした控除の種類

住宅借入金等特別控除 (13年間)

**入力した内容を訂正**

**入力した内容を削除**

**次へ進む**

ここまで入力してきた内容が表示されます

- ①内容を確認し修正が無ければ赤枠内「次へ進む」をクリック
- ②修正箇所があれば青枠内「入力した内容を訂正」をクリック

令和2年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告書作成コーナー

?よくある質問 検索 ご利用

トップ画面 事前準備 申告書等の作成 申告書等の送信・印刷 終了  
入力方法 申告書の作成をはじめる前に 収入金額・所得金額入力 所得控除入力 税額控除・その他の項目の入力 計算結果確認 住民票等入力 住所・氏名等入力  
マイナンバーカード

### 税額控除・その他の項目の入力

(単位：円)

| 税額控除の種類              | 入力・訂正内容確認 | 入力有無 | 入力内容から計算した控除額<br>(②)から表示金額の説明を確認できます。) |
|----------------------|-----------|------|--|
| 配当控除                 |           |      |  |
| 投資税額等控除              |           |      |  |
| (特定増改築等)住宅借入金等特別控除 ② | 訂正・内容確認   | ②    | 265,800 ②                              |
| 政党等寄附金等特別控除 ②        | 入力する      | ②    |  |
| 住宅耐震改修特別控除 ②         | 入力する      | ②    |  |
| 住宅特定改修特別税額控除 ②       |           | ②    |  |
| 認定住宅新築等特別税額控除 ②      |           | ②    |  |
| 災害減免額 ②              | 入力する      | ②    |  |
| 外国税額控除等              |           |      |  |
| その他の項目               |           |      |  |

(単位：円)

| 項目            | 入力・訂正内容確認 | 入力有無 | 入力内容等 |
|---------------|-----------|------|-------|
| 予定納税額         |           |      |       |
| 専従者控除額の合計額    |           |      |       |
| 平均課税対象金額      |           |      |       |
| 変動・臨時所得金額     |           |      |       |
| 本年分で差し引く繰越損失額 |           |      |       |

ページ下部へスクロールし  
「入力終了(次へ)」をクリック

入力できない控除等がある場合は[こちら](#)をクリックしてください。

< 戻る 入力終了(次へ)>

令和2年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告書作成コーナー

?よくある質問 検索 ご利用

トップ画面 事前準備 申告書等の作成 申告書等の送信・印刷 終了  
入力方法 申告書の作成をはじめる前に 収入金額・所得金額入力 所得控除入力 税額控除・その他の項目の入力 計算結果確認 住民票等入力 住所・氏名等入力  
マイナンバーカード

### 計算結果確認

返付される金額は、135,500円です。

これまでに入力された内容から申告書様式で計算結果を表示しています。  
確認を終えられたら、画面下の「次へ」ボタンをクリックしてください。

| 収入金額等 |           | 税金の計算（税額控除等） |           |
|-------|-----------|--------------|-----------|
| 事業    | 営業等 (ア)   | (30)         | 2,145,000 |
|       | 農業 (イ)    | (31)         | 117,000   |
| 不動産   | (ウ)       | (32)         |           |
| 利子    | (エ)       | (33)         |           |
| 配当    | (オ)       | (34)         | 265,800   |
| 給与    | 区分 (カ)    | (35)～(40)    | 0         |
|       | 公的年金等 (キ) | (41)         | 0         |
| 雑     | 業務 (ク)    | (42)         |           |
|       | その他 (コ)   | (43)         | 0         |
| 総合課税  | 短期 (サ)    |              |           |
|       | 長期 (タ)    |              |           |
| 一時    | (シ)       |              |           |
| 所得金額等 |           |              |           |

分離課税の収入金額・所得金額

| 所得の種類      | 収入金額           | 所得金額    | 収入金額に繰り越される損失の金額 |
|------------|----------------|---------|------------------|
| 土地建物等の譲渡所得 | 短期譲渡           | 一般分 (ス) | (64)             |
|            |                | 軽減分 (セ) | (65)             |
|            | 長期譲渡           | 一般分 (ソ) | (66)             |
|            |                | 特定分 (タ) | (67)             |
|            |                | 軽課分 (チ) | (68)             |
| 退職所得       | (ツ)            | (69)    |                  |
|            | (テ)            | (70)    | (93)             |
|            | (ト)            | (71)    |                  |
|            | (ナ)            | (72)    | (96)             |
|            | (ヌ)            | (74)    |                  |
|            | 収入金額・所得金額を修正する |         |                  |

< 戻る 次へ>

## 生命保険料控除・地震保険料控除がない方

令和2年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告書作成コーナー

よくある質問 検索 利用規約

トップ画面 事前準備 申告書等の作成 申告書等の送信・印刷 終了

入力方法選択 申告書の作成をはじめると前に 収入金額・所得金額入力 税額控除・その他の項目の入力 計算結果確認 住民税等入力 住所・氏名等入力

マイナンバーカード

住民税等入力

以下の項目について入力が必要な方は、「住民税に関する事項」をクリックし、入力してください。

住民税に関する事項

1 給与・公的年金等に係る所得以外の所得がある方の住民税の徴収方法の選択  
2 16歳未満の扶養親族がいる方の入力項目  
3 別居の配偶者・親族がいる方の入力項目

詳しくはこちら

< 入力画面に戻る 入力終了(次へ)>

## 生命保険料控除・地震保険料控除がある方

トップ画面 事前準備 申告書等の作成 申告書等の送信・印刷 終了

入力方法選択 申告書の作成をはじめると前に 収入金額・所得金額入力 税額控除入力 計算結果確認 住民税等入力 住所・氏名等入力

書面提出

住民税等入力

以下の項目について入力が必要な方は、「住民税・事業税に関する事項」をクリックし、入力してください。

住民税・事業税に関する事項

1 給与・公的年金等に係る所得以外の所得がある方の住民税の徴収方法の選択  
2 16歳未満の扶養親族がいる方の入力項目  
3 別居の配偶者・親族・事業専従者がいる方の入力項目  
4 配当所得等がある方の入力項目  
5 株式等譲渡所得割控除税額がある方の入力項目  
6 事業所得や不動産所得がある方の入力項目

詳しくはこちら

< 入力画面に戻る 入力終了(次へ)>

生命保険料控除等がない方は青枠内をチェック後  
『住民税に関する事項』をクリック

源泉徴収票の内容の入力となります

『住民税・事業税に関する事項』をクリック

源泉徴収票の内容の入力となります

# 16歳未満扶養親族入力・確認【該当の方のみ】

令和2年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告書作成コーナー

トップ画面 事前準備 申告書等の作成 申告書等の送信・印刷 終了

## 住民税に関する事項の入力

1 納与・公的年金等以外の所得がある方の入力項目 ?

・給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法の選択

特別徴収  
 自自分で納付

2 16歳未満の扶養親族がいる方の入力項目 ?

| 扶養親族の氏名<br>(全角10文字以内) | 続柄<br>(全角5文字以内) | 生年月日 | 国外居住親族 | 年末調整済み | 別居の該当 |
|-----------------------|-----------------|------|--------|--------|-------|
|                       |                 |      |        |        |       |
|                       |                 |      |        |        |       |
|                       |                 |      |        |        |       |
|                       |                 |      |        |        |       |
|                       |                 |      |        |        |       |
|                       |                 |      |        |        |       |
|                       |                 |      |        |        |       |

3 別居の記載者・親族がいる方の入力項目 ?

・別居の配偶者・親族（16歳未満、申告される方以外の扶養親族も含む。）の氏名・住所

姓： 名：

## 住民税に関する事項の入力

1 納与・公的年金等以外の所得がある方の入力項目 ?

・給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法の選択

特別徴収  
 自自分で納付

2 16歳未満の扶養親族がいる方の入力項目 ?

| 扶養親族の氏名<br>(全角10文字以内) | 続柄<br>(全角5文字以内) | 生年月日            | 国外居住親族 | 年末調整済み | 別居の該当 |
|-----------------------|-----------------|-----------------|--------|--------|-------|
| 山田 太朗                 | 子               | 令和 2 年 7 月 10 日 |        |        |       |
|                       |                 |                 |        |        |       |
|                       |                 |                 |        |        |       |
|                       |                 |                 |        |        |       |
|                       |                 |                 |        |        |       |

名：  
[全角28文字以内] ※印刷する場合は各全角16文字以内

住所：

※ 2名以上いる場合は、「名」又は「住所」欄に「他〇名」と入力してください。

< 戻る 入力終了(次へ) >

赤枠内を入力し完了後、画面下部へスクロールし赤枠内の『入力終了(次へ)』をクリック

生命保険料控除等の申告がある方は  
源泉徴収票の内容を入力したものが  
反映されますので、内容をご確認ください

# 還付金額確認・本人情報入力①

住所・氏名等入力

トップ画面 > 事前準備 > **申告書等の作成** > 申告書等の送信・印刷 > 終了

還付金額について

あなたの還付金額は **135,500円** です。

計算の結果  
こちらが今回の確定申告で  
還付される金額となります

住所・氏名等入力

トップ画面 > 事前準備 > **申告書等の作成** > 申告書等の送信・印刷 > 終了

還付金額について

あなたの還付金額は **135,500円** です。

受取方法の選択 **必須**

還付金の受取りには、預貯金口座への振込みをご利用ください（申告される方ご本人名義の口座に限ります。）。  
入力に誤りがあった場合、還付金の支払手続に時間がかかる場合があります。

ゆうちょ銀行以外の銀行等への振込み  
 ゆうちょ銀行への振込み  
 ゆうちょ銀行の各店舗又は郵便局窓口での受取り

還付金の  
振込先、住所、氏名等の入力です  
  
赤枠内から  
希望の還付先をチェックします

# 本人情報入力②

還付先口座入力

銀行・信用金庫等の預金口座への振込みを希望する場合

金融機関名等  
(全角15文字以内)  
三菱UFJ 銀行

□ 金融機関名等の入力方法  
一部のインターネット専用銀行には還付金の振込みができません。  
振込みの可否については、あらかじめご利用の銀行にご確認ください。

本店店名  
(全角14文字以内)  
蒲田 支店

□ 本店店名等の入力方法

預金種類  
普通

口座番号  
(半角数字7桁)  
1234567

住所・氏名等の入力

制限文字数を超える場合、省略可能な文字（マンション名等）は省略して入力しても差し支えありません。

納税地情報

納税地 必須  
住所 居所  
住所を納税地とする場合には、届出が必要です。

住所又は居所  
郵便番号  
144 - 0051 郵便番号から住所入力

都道府県  
東京都  
市区町村  
大田区  
郵便番号から検索できなかった方は、こちらから都道府県や市区町村を選択してください。

町名・番地  
必須  
(都道府県市区町村と合計で全角28文字以内)  
西蒲田8-11-1

建物名・号室  
(全角28文字以内)  
アパート名、号室

令和3年1月1日の住所 必須  
令和3年1月1日の住所は上記と同じですか？  
はい いいえ

申告書を提出する税務署

提出先税務署 必須  
都道府県 東京都 税務署名 蒲田

リストから都道府県を選択後、税務署名を選択してください。

整理番号  
(半角数字8桁)  
01234567

e-Tax利用の方は  
手続きしている日付を入力

整理番号は入力不要

税務署から送付された申告書等により整理番号が  
この番号を入力してください。

提出年月日  
令和 年 月 日

氏名等

氏名（カナ）  
セイ（全角11文字以内）  
メイ（全角11文字以内）  
ヤマダ イチロウ

「セイ」と「メイ」欄の合計で12文字以内

氏名（漢字）  
姓（全角10文字以内）  
山田

電話番号  
(半角数字合計14桁以内)  
080 - 1234

世帯主の氏名  
ご自身が世帯主  
(全角10文字以内)  
山田一郎

世帯主からみた続柄  
(全角5文字以内)

世帯主様の申告の場合は  
こちらをクリックすると  
世帯主氏名、続柄が入力されます

すべて入力後ページ最下部にある『次へ進む』をクリック

# マイナンバーの入力

マイナンバーの入力

トップ画面 > 事前準備 > **申告書等の作成** > 申告書等の送信・印刷 > 終了

マイナンバーがお分かりにならない場合は、「次へ進む」をクリックし、表示されるメッセージをご確認ください。

|   | 氏名    | 続柄       | 生年月日      | マイナンバー（半角数字12桁）  | 入力値を表示する                 |
|---|-------|----------|-----------|--|--------------------------|
| 1 | 山田 一郎 | 本人       | 昭和53年4月6日 | <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> | <input type="checkbox"/> |
| 2 | 山田 太朗 | 子（16歳未満） | 令和2年7月10日 | <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> | <input type="checkbox"/> |

**i** 作成を中断する場合は、下の「入力データを一時保存する」ボタンをクリックしてください。

入力データを一時保存する

前に戻る 次へ進む

表示されている方の  
マイナンバーを入力し  
**『次へ進む』** をクリック

# 申告前データ保存

送信前の申告内容確認

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > **申告書等の送信・印刷** > 終了

⚠️ 申告書等はまだ送信されていません。  
次の画面以降で送信をしてください。

確認する帳票の選択

確認する必要がない帳票については、項目のチェックを外してください。

| チェック                                | 項目名                   |
|-------------------------------------|-----------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> | 申告書等送信票(兼付書)          |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 申告書B第一表【申告内容確認票】      |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 申告書B第二表【申告内容確認票】      |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 住宅借入金等特別控除額の計算明細書【控用】 |

確認の手順

手順1 下の「帳票表示・印刷」ボタンをクリックしてください。

手順2 画面下に表示される通知の「ファイルを開く」をクリックして帳票を表示し、内容に誤りがないか確認してください。

[帳票の確認で分からぬことがある方はこちら](#)

**帳票表示・印刷**

申告内容の確認・訂正

帳票を確認した結果、申告内容の確認・訂正が必要な方は以下のボタンをクリックしてください。

**申告内容の確認・訂正**

ページ下部へスクロール

i 作成を中断する場合は、下の「入力データを一時保存する」ボタンをクリックしてください。

**入力データを一時保存する**

前に戻る **次へ進む**

①『帳票表示・印刷』をクリックし  
申告前の確定申告書をご確認と  
データの保存をお願いします

②『入力データを一時保存する』から  
申告前のデータを保存お願いします

①②完了後、『次へ進む』をクリック

75

## 送信準備

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > **申告書等の送信・印刷** > 終了

⚠ e-Taxには利用可能時間がありますので、送信前に[この段階]をご確認ください。

利用可能時間外の場合、画面下の「入力データを一時保存する」ボタンからデータの保存を行い、利用可能時間内に送信してください。

令和3年3月15日（月）の24時を過ぎて受信した令和2年分の所得税確定申告データは、確定申告期限後に提出されたものとなりますのでご注意ください。

### 申告書に添付するデータ（xmlデータ）の送信

入力された申告書のほか、税務代理権限証書等のデータと一緒に送信しますか？

### 税理士等に関する入力欄

税理士等に関する入力がありますか？

### 登記情報に関する入力欄

登記情報に関する入力がありますか？

### 特記事項

特記事項に関する入力がありますか？

### 市販の会計ソフト等を利用する場合

送信を中断し、市販の会計ソフト等を利用しますか？

### 登記情報に関する入力欄

登記情報に関する入力がありますか？

### 特記事項

特記事項に関する入力がありますか？

### 市販の会計ソフト等を利用する場合

送信を中断し、市販の会計ソフト等を利用しますか？



作成を中断する場合は、下の「入力データを一時保存する」ボタンをクリックしてください。

戻る

次へ進む

このページはすべて『いいえ』を選択し  
『次へ進む』をクリック

# 申告書送信①

申告書等送信

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > **申告書等の送信・印刷** > 終了

入力するパスワードについては[こちら](#)

電子証明書の読み取り



マイナンバーカードをICカードリーダライタにセットし「次へ」をクリックしてください。

パスワードの入力画面が表示されますので、署名用電子証明書のパスワード（英数字6文字以上16文字以内）を入力してください。

**次へ**

エラーの対応方法

①次へをクリック

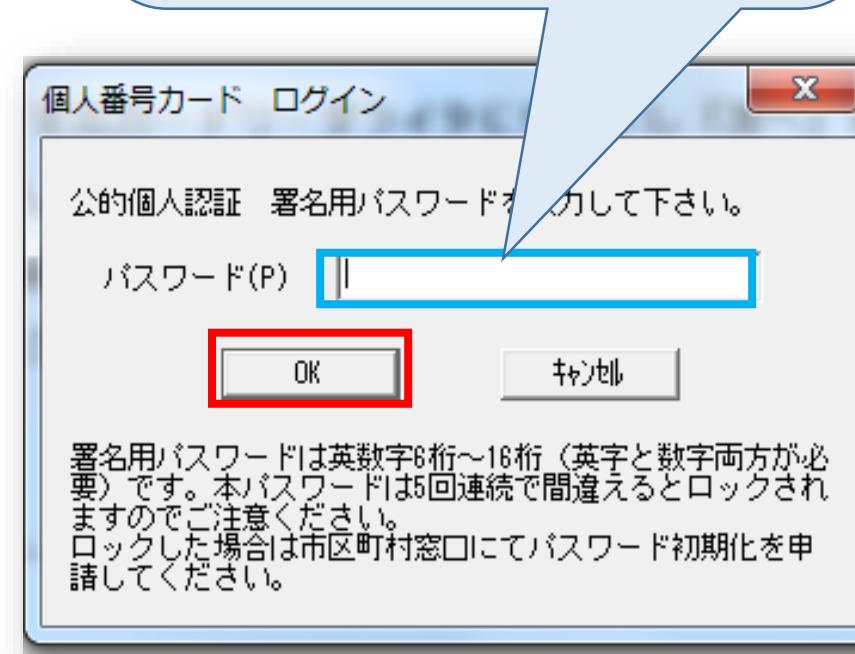
必ず「入力データを一時保存する」ボタンよりデータの保存を行ってからエラーへの対応を行つてください。  
エラーへの対応後、一時保存したデータを読み込んで申告書等データの送信を再開することができます。

1. 「入力データを一時保存する」ボタンよりデータの保存を行ってください。
2. 以下をご確認いただき、エラーへの対応を行つてください。  
[エラー対応方法](#)

画面提出に変更される方は[こちら](#)

②以下の表示が出るため  
青枠に6～16桁のパスワードを入力  
し赤枠の『OK』をクリック

**注意：パスワードは5回間違えると  
マイナンバーカードを利用した  
申告が出来なくなります**



## 申告書送信②

電子証明書の内容確認

電子証明書の情報は次のとおりです。  
電子申告等データに署名を行いますので、「次へ」ボタンをクリックしてください。

発行元： Japan Agency for Local Authority Information Systems  
発行先： 202002171716040000013208007B  
有効期間： 2020/2/17～2023/10/24

①次へをクリック

戻る 次へ

電子申告等データの送信

マイナンバーカードをICカードリーダライタにセットしてください。  
パスワードの入力画面が表示されますので、利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）を入力してください。

②送信をクリック

送信

③以下の表示が出るため  
**青枠に4桁のパスワード(利用者証明用パスワード)を  
入力し赤枠の『OK』をクリック**

**注意：パスワードは3回間違えると  
マイナンバーカードを利用した  
申告が出来なくなります**

個人番号カード ログイン

公的個人認証 利用者証明用パスワードを入力して下さい。

パスワード(P)

OK キャンセル

利用者証明用パスワードは数字4桁です。本パスワードは3回連続で間違えるとロックされますのでご注意ください。  
ロックした場合は市区町村窓口にてパスワード初期化を申請してください。

# 申告書送信③

**送信結果の確認**

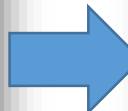
電子申告等データを送信しました。

1 送信結果の内容は以下のとおりです。

受付時間: 2021/01/26 20:56:13  
利用者識別番号: [REDACTED]  
受付番号: [REDACTED]

2 送信したデータは受付処理中です。  
「受付結果確認」ボタンをクリックし、受付結果を確認してください。  
(受付結果が表示されるまで時間がかかる場合があります。)

**受付結果確認**



**申告書等送信**

トップ画面 > 事前準備 > 中告書等の作成 > **申告書等の送信・印刷** > 終了

入力するパスワードについては[こちら](#)

**受付結果の確認**

電子申告等データを正常に受け付けました。  
右端にあるスクロールバーを下に動かして、内容を確認してください。

提出先 : 税務署  
利用者識別番号 : [REDACTED]  
氏名又は名称 : [REDACTED]  
受付番号 : [REDACTED]

※ 後で受付結果を確認する場合は、メッセージボックスからご確認ください。(確認方法は、よくある質問で検索できます。)。

『受付結果確認』をクリックすると  
右画面へ移行するため、  
『次へ進む』をクリック

「次へ進む」をクリックし、送信した中告書等の内容確認画面へ進んでください。

〔 1 作成を中断する場合は、下の「入力データを一時保存する」ボタンをクリックしてください。〕

入力データを一時保存する

前に戻る 次へ進む

# 帳票印刷・申告後データ保存①

送信票兼送付書等印刷

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

印刷に当たっての留意事項

- 送信票兼送付書等はAdobe Acrobat Readerで表示・印刷しますので、インストールしていない方は、「[推奨環境](#)」のバージョンを確認し、ダウンロードしてください。
- [ダウンロードはこちら](#)
- 送信票兼送付書等は、A4サイズの「[推奨紙](#)」を使用して、**白黒又はカラーで片面印刷**してください。
- プリンタをお持ちでない方は、コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用して送信票兼送付書等の印刷をすることができます。
- [プリントサービスの詳細はこちら](#)

印刷する帳票の選択

印刷する必要がない帳票については、項目のチェックを外してください。

| チェック                                | 項目名                   |
|-------------------------------------|-----------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> | 申告書等送信票(兼送付書)         |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 申告書B第一表【申告内容確認票】      |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 申告書B第二表【申告内容確認票】      |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 住宅借入金等特別控除額の計算明細書【控用】 |

帳票表示・印刷

手順1 下の「帳票表示・印刷」ボタンをクリックしてください。

手順2 画面下に表示される通知の「ファイルを開く」をクリックして帳票を表示し、印刷してください。

[帳票の印刷や保存で分からぬことがある方はこちら](#)

**帳票表示・印刷**

前に戻る 次へ進む

『帳票表示・印刷』をクリックし  
申告後の確定申告書をご確認、印刷  
PDFデータの保存をお願いします

印刷した帳票の中にある  
**『申告書等送信票(兼送付書)』を  
添付して必要書類を税務署へ送付します**

完了後、『次へ進む』をクリック

# 帳票印刷・申告後データ保存②

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

① マイナンバーカードの有効期限にご注意ください  
平成29年（2017年）中にマイナンバーカードを取得された方については、令和3年（2021年）中に電子証明書の有効期限が切れる場合があります。  
電子証明書の有効期限が切れると来年の確定申告でe-Taxをご利用できなくなります。  
更新は有効期限の3ヶ月前から可能ですので、お住まいの市町村の窓口で、お早めの更新をお願いいたします。  
[□ 有効期限の確認方法はこちら](#)

入力データの保存  
入力データを保存しておくと、来年の申告書等の作成に利用することができます。  
[入力データを保存する](#)

添付書類の提出準備  
以下の添付書類を準備してください。  
書類名の後に★が付いている書類については、イメージデータ（PDF形式）により送信することができます。  
[➡ 送信方法についてはこちら](#)  
住宅借入金等特別控除の添付書類  
提出書類に関する注意点は以下のとおりです。  
\* 先契約書の写し、工事請負契約書の写し、登記事項照査書は一例です。  
以下の書類を準備してください。  

- 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書（原本） ★
- 住宅の売買契約書の写しや工事請負契約書の写し ★
- 土地の売買契約書の写し。 ★

アンケートのお願い  
このサイトの改善のため、アンケートにご協力ください。  
アンケートの回答は任意です。  
[アンケートに回答する](#)

他の申告書等を作成する方へのご案内  
住所・氏名等の情報を引き継いで消費税や贈与税などの申告書等や他の年分の申告書を作成することができます。  
作成しない方は「終了する」ボタンを押してください。

[他の申告書等を作成する](#)

[前に戻る](#) [終了する](#)

『入力データを保存する』をクリックし  
作成データの保存お願いします

保存完了後、ページ下部へスクロール

贈与税の申告がある方  
⇒青枠の『他の申告書等を作成する』をクリック  
贈与申告のPDF27ページへ

贈与税の申告がない方  
⇒赤枠の『終了する』をクリック  
⇒表示画面で『はい』をクリックして終了です

# 確定申告書類提出方法・提出期限

## 〈注意事項〉

- 83ページの提出書類を、管轄の税務署に

2021年3月15日までに郵送または持参してご提出ください

- 贈与申告がある方は、贈与申告作成用のPDFをご参照いただき

別途贈与申告分の確定申告書を作成してご一緒にご提出ください

- 税務署へ持参する方は入場整理券が必要ですので、管轄の税務署へご確認ください

# 提出書類一覧 ~住宅ローン控除~

※贈与申告がある方は贈与申告用PDFもご確認ください

| チェック欄                    | 書類名                      | 取得場所      | 備考欄  |
|--------------------------|--------------------------|-----------|--|
| <input type="checkbox"/> | 売買契約書・請負契約書(写)           | 不動産会社     |  |
| <input type="checkbox"/> | 全部事項証明書(土地・建物)(原本)       | 法務局       | 所有権移転後のもの  |
| <input type="checkbox"/> | 住宅取得資金にかかる借入金年末残高証明書(原本) | 借入金融機関等   | 令和3年1月末頃までに郵送されます<br>住宅ローンが複数ある方はすべて必要です※2       |
| <input type="checkbox"/> | 中古住宅で基準の建築年数を超えた場合の証明書類  |           | 該当の場合のみ（耐震基準適合証明書・既存住宅性能評価書・既存住宅売買瑕疵保険の保険付保証明書等） |
| <input type="checkbox"/> | 認定長期優良住宅証明書              |           | 該当の場合のみ  |
| <input type="checkbox"/> | すまい給付金の受取金額の確認資料         | すまい給付金事務局 | すまい給付金を受け取った方のみ<br>これから申請する方、受け取っていない方は不要        |
| <input type="checkbox"/> | 医療費控除明細書及び付属する書類         | 国税庁HP     | 指定書式※3   |
| <input type="checkbox"/> | 住宅取得資金贈与を受けた金額の確認資料      |           | 該当の場合のみ<br>通帳(名義部分、該当ページの写し)など                   |
| <input type="checkbox"/> | 申告書等送信票（兼送付書）            |           | 電子送信後作成した申告書のPDFより出力                             |

# お疲れさまでした

ご不明な点等ございましたら

リビングコールセンター 0120-876-132

または

リビングライフ ローン課 ro-n@living-life.co.jp

までご連絡ください

